

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【事業年度】	第77期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桜庭 省吾
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	63,285	48,375	57,539	63,445	71,426
経常利益 (百万円)	7,403	3,750	7,531	11,496	13,972
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,330	1,958	5,173	8,350	10,812
包括利益 (百万円)	5,242	1,729	7,810	9,869	12,721
純資産額 (百万円)	54,539	45,777	52,536	60,574	70,732
総資産額 (百万円)	69,297	58,190	67,065	75,556	87,062
1株当たり純資産額 (円)	2,119.33	2,195.71	2,519.93	2,899.24	3,381.57
1株当たり当期純利益 (円)	207.13	88.83	248.14	400.03	517.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	78.7	78.3	80.2	81.2
自己資本利益率 (%)	10.1	3.9	10.5	14.8	16.5
株価収益率 (倍)	12.2	20.6	11.5	7.4	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,925	7,554	8,660	9,232	10,027
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,863	12,334	3,780	3,865	5,145
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,923	2,112	1,250	2,044	2,778
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,384	21,417	25,832	29,948	32,640
従業員数 (人)	4,609	4,070	4,098	4,448	4,604
[外、平均臨時雇用者数]	[1,058]	[641]	[897]	[408]	[419]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、第72期より役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しております。当該株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を第76期の期首から適用しております。第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	55,261	42,532	50,297	57,246	62,736
経常利益 (百万円)	5,600	4,486	8,069	11,338	13,520
当期純利益 (百万円)	4,443	2,885	6,298	9,082	10,837
資本金 (百万円)	6,923	6,923	6,923	6,923	6,923
発行済株式総数 (株)	25,950,000	25,950,000	25,000,000	25,000,000	23,400,000
純資産額 (百万円)	40,451	32,554	37,909	45,173	53,610
総資産額 (百万円)	53,035	43,394	50,662	55,924	64,145
1株当たり純資産額 (円)	1,571.88	1,561.46	1,818.33	2,162.12	2,563.01
1株当たり配当額 (円)	68.00	50.00	82.00	120.00	170.00
(内1株当たり中間配当額)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(30.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	172.67	122.90	302.09	435.08	518.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	75.0	74.8	80.8	83.6
自己資本利益率 (%)	11.4	7.9	17.9	21.9	21.9
株価収益率 (倍)	14.6	14.9	9.5	6.8	10.3
配当性向 (%)	39.4	40.7	27.1	27.6	32.8
従業員数 (人)	1,060	1,052	966	945	947
[外、平均臨時雇用者数]	[302]	[250]	[109]	[115]	[116]
株主総利回り (%)	164.8	123.8	194.6	209.9	370.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	2,690	2,775	2,923	3,575	5,610
最低株価 (円)	1,487	1,466	1,784	2,121	2,855

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、第72期より役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しております。当該株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を第76期の期首から適用しております。第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1952年10月	埼玉県浦和市大字上木崎に資本金2,500千円をもって「泰成光学工業株式会社」を設立。
1959年9月	本社及び工場を埼玉県大宮市蓮沼1385番地に新設移転。
1966年6月	資本金6,000万円に増資。
同 7月	埼玉県大宮市に「和宏光機株式会社」を設立。
1968年4月	東京営業所開設。
1969年5月	青森県弘前市に弘前工場建設。
1970年4月	商号を「株式会社タムロン」に変更。
同 7月	弘前工場を「泰成光学工業株式会社」として分離。
1971年4月	東京都板橋区に「タムロン商事株式会社」を東京都板橋区小豆沢に設立。
1976年9月	東京都北区滝野川7丁目17番11号に本社移転。
1978年12月	株式額面金額を変更するため、「株式会社杉本商店」（東京都北区所在、形式上の存続会社）に吸収合併、「株式会社タムロン」に商号変更。
1979年4月	アメリカに「タムロン、インダストリーズ、INC.」（現「TAMRON USA, INC.」）設立。
1981年1月	「泰成光学工業株式会社」、「タムロン商事株式会社」、「和宏光機株式会社」を吸収合併。
同 12月	資本金4億5,250万円に増資。
1982年7月	資本金5億2,037万5千円に増資。
同 9月	西ドイツに「タムロン、フェアトリブス、Ges.m.b.H.」（現「TAMRON Europe GmbH.」）を設立。
1984年2月	青森県南津軽郡浪岡町に「株式会社オプテック・タムロン」を設立。
同 8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録銘柄として登録、株式公開する。 資本金8億5,157万5千円に増資。
同 11月	大宮工場内に技術開発センターを新設、併せて本社管理部門移転。
同 12月	資本金38億3,557万5千円に増資。
1985年12月	金型の設計・製作会社「株式会社ファイン技研」を買収し、子会社とする。
1986年1月	青森県南津軽郡大鰐町に成形工場建設。
1991年7月	「株式会社オプテック・タムロン」を吸収合併し、浪岡工場となる。
1995年4月	イギリスに「TAMRON U.K.Ltd.」を設立。
同 7月	中判カメラの製造、販売会社「プロニカ株式会社」を買収し、子会社とする。
1996年1月	「プロニカ株式会社」より中判カメラの営業の譲受けを行う。
1997年5月	中国香港に「タムロン工業香港有限公司」を設立。
同 7月	中国広東省仏山市に「タムロン光学仏山有限公司」を設立。
1998年7月	「プロニカ株式会社」を吸収合併。
2000年5月	フランスに「TAMRON France EURL.」を設立。
同 7月	「株式会社ファイン技研」から、営業全部の譲受けを行う。
2002年6月	「TAMRON U.K.Ltd.」を清算。
2004年4月	資本金65億5,257万5千円に増資。
同 5月	資本金69億2,307万5千円に増資。
同 12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地に本社移転。
同 10月	中国上海市に「タムロン光学上海有限公司」を設立。
2006年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
同 12月	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止。
2012年3月	ロシアに「Tamron (Russia) LLC.」を設立。
同 5月	ベトナムに「TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.」を設立。
2013年3月	インドに「TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED」を設立。
2015年3月	「株式会社宏友興産」を買収し、子会社とする。
同 6月	「株式会社宏友興産」を吸収合併。
2017年5月	「東明技研株式会社」を買収し、子会社とする。
2020年3月	「株式会社ニューウェル」を買収し、子会社とする。
同 7月	「株式会社ニューウェル」を清算。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

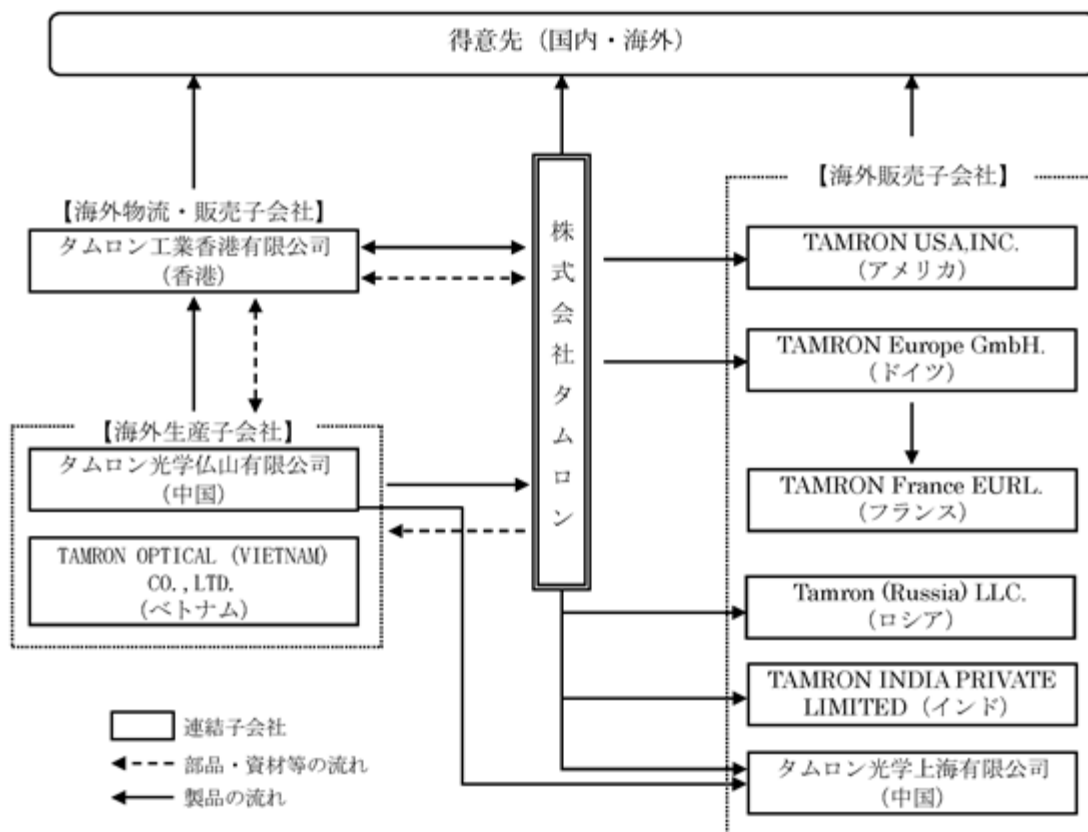
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社タムロン）、連結子会社9社、非連結子会社1社及び関連会社1社により構成されており、主な事業の内容は写真関連と監視&FA関連並びにモビリティ&ヘルスケア、その他の製造及び販売であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な関係会社名
写真関連事業	ミラーレスカメラ用交換レンズ 一眼レフカメラ用交換レンズ等	当社 TAMRON USA, INC. TAMRON Europe GmbH. TAMRON France EURL. Tamron (Russia) LLC. TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司 タムロン光学上海有限公司
監視&FA関連事業	監視カメラ用レンズ FA/マシンビジョン用レンズ TV会議用レンズ カメラモジュール等	当社 TAMRON USA, INC. TAMRON Europe GmbH. TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司 タムロン光学上海有限公司
モビリティ&ヘルスケア、その他事業	車載カメラ用レンズ ビデオカメラ用レンズ デジタルカメラ用レンズ ドローン用レンズ 医療用レンズ 各種光学用デバイス部品等	当社 TAMRON Europe GmbH. TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司

以上に述べた企業集団の概要は、次のとおりであります。



なお、東明技研株式会社は非連結子会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(千)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TAMRON USA, INC. (注)1.3	アメリカ ニューヨーク州	US\$ 3,389	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON Europe GmbH. (注)1.4	ドイツ ケルン市	EUR 200	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON France EURL. (注)2	フランス ル・プレシベル ヴィル市	EUR 1,139	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Tamron (Russia) LLC.	ロシア モスクワ市	RUB 22,000	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. (注)1	ベトナム ハノイ市	US\$ 25,000	光学及び精密機械 器具等の製造及び 販売	100.0	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任2名
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド ハリヤーナー州 グルガオン市	INR 28,000	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0 (0.4)	当社製品の販売 役員の兼任2名
タムロン工業香港有限公 司(注)1	中国香港	HK\$ 3,365	光学及び精密機械 器具等の販売及び 仲介	100.0	当社製品の販売及 び製造の仲介 役員の兼任2名
タムロン光学仏山有限公 司(注)1	中国広東省 仏山市	US\$ 25,000	光学及び精密機械 器具等の製造及び 販売	100.0	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任2名
タムロン光学上海有限公 司(注)5	中国上海市	US\$ 1,050	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内数字は間接所有割合(内数)であります。

3. TAMRON USA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,989百万円
	(2) 経常利益	77
	(3) 当期純利益	59
	(4) 純資産額	1,741
	(5) 総資産額	3,594

4. TAMRON Europe GmbH.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,266百万円
	(2) 経常利益	374
	(3) 当期純利益	277
	(4) 純資産額	2,632
	(5) 総資産額	3,429

5. タムロン光学上海有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,563百万円
	(2) 経常利益	399
	(3) 当期純利益	295
	(4) 純資産額	932
	(5) 総資産額	2,379

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
写真関連事業	3,466 (265)
監視&FA関連事業	515 (62)
モビリティ&ヘルスケア、その他事業	529 (78)
報告セグメント計	4,510 (405)
全社(共通)	94 (14)
合計	4,604 (419)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
947 (116)	43.04	16.77	7,922,339

セグメントの名称	従業員数(人)
写真関連事業	485 (58)
監視&FA関連事業	264 (32)
モビリティ&ヘルスケア、その他事業	104 (12)
報告セグメント計	853 (102)
全社(共通)	94 (14)
合計	947 (116)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社のほか、中国及びベトナムの生産子会社に労働組合が組織されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(注)1	男性労働者の育児休業取得率(注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
		全ての労働者	内、正規雇用労働者	内、非正規雇用労働者
7.97%	80.0%	75.5%	79.7%	63.0%

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、新経営理念「光を究め、感動と安心を創造し、心豊かな社会の実現に貢献します。」のもと、あらゆるステークホルダーとの良好な関係を築き、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

2026年12月期を最終年度とする中期経営計画「Value Creation26」を掲げ、経済価値だけでなく、社会価値・非財務価値も高め、企業価値の最大化を図ることで株主・投資家の皆さまのご期待に応えるとともに、当社の持続的な成長とサステナブルな社会の実現を目指しています。その目標とする経営指標は以下のとおりです。

売上高	830億円
営業利益	153億円（営業利益率18.4%）
E B I T D A 率	22%以上
R O E	14%以上
株主還元	総還元性向60%程度

(3) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、地政学リスクの高まりやインフレの長期化懸念等により依然として不確実性は高い状況です。加えて、サプライチェーンの安定性、デジタル化、脱炭素等の多様化・複雑化する社会・産業・個人のニーズに対して、先見性を持ち、変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業として様々な価値を創出・提供していくことが重要と考えています。

これらを実現するため、「Value Creation26」では、「事業戦略」「財務戦略」「ESG/サステナビリティ戦略」の3つを基本戦略とし、実行することにより「持続可能な事業基盤」を構築し、「質の高い飛躍、企業価値最大化」を実現していきます。

<事業戦略>

事業ポートフォリオ最適化の深化

新規事業の育成・創出の加速

<財務戦略>

効率的かつ安定性を確保した経営の構築

株主還元政策の拡充

<ESG/サステナビリティ戦略>

コーポレート・ガバナンス体制の変革

経営インフラ/人的資本拡充

カーボンニュートラル・環境負荷低減

<対処すべき課題>

既存事業のグローバル展開を加速させ、マーケティング力・商品企画力・営業力を強化し、米州/欧州市場の挽回を最優先に新興国市場の需要の取り込み、収益性の向上を図り、事業基盤を強化する。

市場毎の顧客ニーズに応じた新製品をタイムリーに提供できるように、関係部門が連携し、全社一丸（チームタムロン）で開発体制を強化する。

当社のコア技術である光学技術を中心とし、要素技術開発と新たな技術領域での研究開発を、技術革新で創造していく。

DX推進会議を全社的に展開、ITを活用した業務改革を推進し、全社的に生産性向上を図る。

地政学リスクへ対応するため、ベトナム新工場を含む世界3極生産体制・サプライチェーンを強化し、工場の自動化・省力化・省人化を推進する。

新規事業創出ガイドライン・新規事業創出フロー、戦略投資枠を活用し、製品化に向けたマーケティングを全社的に実施し、新規事業の育成と創出を実現する。

コーポレート・ガバナンスを強化するため、全社的に教育を実施し、リスクマネジメント委員会、情報マネジメント委員会、コンプライアンス委員会の効率的な運用をしていく。

「環境ビジョン2050」に基づき、心豊かな社会を実現するため、持続可能な社会づくりに貢献していく。

ダイバーシティやワークライフバランスの向上、健康経営の推進に取り組み、社員が創造性を発揮できる

「働きがいのある会社」を目指す。

これらにより、写真関連事業では「人々に感動を、心を豊かに」をテーマに、中核事業としての高収益体質を向上させ安定的な収益確保を目指します。監視&FA関連事業では「安心・安全な社会づくりに」をテーマに、成長事業への再転換、営業利益率10%以上の確保を目指します。モビリティ&ヘルスケア、その他事業では「安全な暮らしと健康を」をテーマに、車載事業、医療事業の更なる成長を図り、新規事業の創出を加速します。

(4) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス・戦略

<サステナビリティ全般>

当社は、ESG/サステナビリティ戦略として、環境面では環境ビジョン2050で掲げる脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会の実現を推進すると同時に進化させていきます。CO2削減はScope1、Scope2での着実な削減に加え、自社の排出量だけではなくScope3も含めた削減へ、資源循環ではサーキュラーエコノミーへと進化させていきます。社会面では企業は「人」との観点から、人的資本経営を推進していきます。DE&Iの推進、人的資本投資の拡充、健康経営の推進、エンゲージメント活動の拡充等を図り「働きがいのある会社」への取り組みを強化します。人権デューデリジェンス体制を充実することにより実効性の高いものにしていきます。ガバナンス面では監督機能強化、意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会及びコーポレート・ガバナンス体制全般の更なる実効性向上を図っていきます。

これらのESG/サステナビリティ戦略の推進機能として、2023年より、CSR委員会、コンプライアンス委員会に加え、リスクマネジメント委員会、情報マネジメント委員会を新設し、サステナビリティを巡る諸課題への対応に向けた体制を強化しております。

<気候変動>

当社は、気候変動を重要な経営課題の一つとして認識しており、気候変動に関する方針や重要事項はCSR委員会で審議・決定しております。また、重要事項は取締役会に報告し、取締役会の監督が適切に働くよう体制を整えています。CSR委員会では「環境ビジョン2050」における目標の進捗確認を行っています。

<人的資本経営>

タムロンのありたい姿の実現、経営戦略の実現に不可欠なものは、経営戦略と連動した人材戦略であり、そのために個人・組織の活性化、個人・組織が最大限に能力を発揮できる制度・職場環境の整備を重点的に加速させていきます。事業構造の変化やデジタル化の進展に伴う様々な経営環境の変化に対応していくため、全社員の知識・スキルの底上げ、新規事業を含む注力分野におけるキージョブ・キースキルの獲得・強化、事業環境等に応じた人材の適正配置を柔軟に行っていきます。タムロンの人材戦略は2つの要素「個人・組織の活性化」「職場環境の整備」から成り立っており、各要素について、経営戦略を踏まえ当社が重要と位置付ける人材戦略テーマに落とし込み、各々の目標設定・施策の企画・実行へとつなげることで着実に戦略実現を目指しています。

人材の育成に関する方針

経営戦略と連動した人材ポートフォリオの実現、事業構造の変化やデジタル化の進展に伴う様々な経営環境の変化に柔軟に対応するために、リスクリングを含めた人材育成・適正配置を推進していきます。経営戦略・事業戦略実現に向けて組織として不足しているスキル・専門性を特定し、社員のリスキル・学び直しを進め、OFF-JT等により新たな知識・スキルを社内に取り込み・継承していくことを強化していきます。

社内環境整備に関する方針

多様な人材が活躍・定着するためには社員の心身の健康を含め職場環境の整備が重要であり、育児・介護をはじめ、副業・兼業、学び直し、趣味の充実等、社員のワークライフバランスの実現に向けた柔軟な働き方を支援していきます。

(2) リスク管理

<サステナビリティ全般>

当社グループは、短期・中期・長期にわたるリスクを防止又は計画的に軽減する等の対策を実施するリスクマネジメントを通じて、企業の安定した成長に資することを目的として「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクマネジメント推進のための基本事項・方針の決定、審議を行う「リスクマネジメント委員会」、その下部組織である「リスクマネジメント検討委員会」を設置しております。毎年、タムロングループ全体を対象範囲として気候変動や人権を含むリスクの抽出、影響度と発生可能性の観点からのリスク評価、対応策の策定・モニタリング等を行っております。また、企業経営に重大な影響が想定されるリスクは重点対策テーマとして特定し、対応策を検討・実行しております。進捗状況はリスクマネジメント委員会並びにリスクマネジメント検討委員会にて定期モニタリングを通じて確認がされ、必要に応じて対応策等を見直すこととしております。BCPの維持管理については毎年重点対策テーマの一つとして位置づけ、継続的改善に努めております。

(3) 指標及び目標

<気候変動>

当社は、気候変動に対する指標を、当社における温室効果ガス排出量の98%を占めるCO2排出量と定め、目標管理を行っています。「環境ビジョン2050」では、2050年までに自社の事業活動におけるCO2排出量ゼロを目指し、2030年までに30%削減する目標を設定しています(2015年比)。また、間接排出量(以下Scope3)の算出を継続して行っており、今後はScope3に対する目標設定を視野に入れ、削減を検討していきます。

<人的資本経営>

人的資本経営に関する指標及び目標は以下のとおりを設定しております。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	2026年 12%以上	7.97%
男性育児休業取得率	2026年 80%以上	80.0%
キャリア採用比率	2026年 60%以上	45.7%
従業員一人あたり教育訓練費用	2026年 30千円以上	14千円
精密検査受診率	2026年 90%以上	50.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) デジタルカメラ業界の市場環境におけるリスク

スマートフォンカメラの性能向上と写真撮影の手軽さにより、スマートフォン市場が全世界的に拡大していること等により、デジタルカメラ市場は縮小傾向が続いており、それに伴い当社の主要製品である交換レンズ市場も縮小傾向が続いています。今後もスマートフォンカメラとの比較等において、デジタルカメラが優位性を訴求できない場合、市場縮小が進み、結果として、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、ミラーレスカメラへとシフトする市場環境を考慮し、ミラーレスカメラ用の交換レンズの新製品投入を積極的に進めております。

(2) 需要に合わせた生産・販売ができないことによるリスク

製品供給が実際の需要を超過する場合、過剰在庫となり、それにより値下げや資金効率の低下を引き起こし、収益の減少につながる可能性があります。一方で、実際の製品需要が当社の供給を超過する場合、全ての注文に対応できないことで、結果として売上の機会損失をもたらす、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、全社横断による在庫状況、見通しに関する会議を定期的開催し、適正な在庫管理に努めております。

(3) 自然災害などによるリスク

大地震・火災・洪水等の自然災害の発生により、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上高が減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、国内外における事業継続計画(BCP)による対応とその継続的改善を行っております。

(4) 気候変動に関するリスク

気候変動は国・地域を超えて世界に影響を与える問題であり、グローバルに活動する当社グループにとって重要な課題であると認識し、対策を実施しておりますが、対応の不足や遅れにより以下の移行リスクと物理的リスクが顕在化する可能性があります。

(移行リスク)

炭素税負担と再生可能エネルギー購入による費用増加や、脱炭素社会への想定外の急速な移行に対応できず、企業ブランドが棄損され、当社グループの企業価値の低下を招く可能性があります。

(物理的リスク)

異常気象による原材料の高騰や異常気象による罹災への対処が遅れ工場操業停止やサプライチェーンの寸断による製品サービス供給停止が起こることで、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、2050年までのCO₂排出量ゼロ等を掲げた「環境ビジョン2050」を策定し、気候変動対策に取り組んでおります。

(5) 写真関連事業への依存へのリスク

当社グループは、写真関連事業の売上高構成比が約74%（2023年12月期）を占めており、ミラーレスカメラやデジタル一眼レフカメラ等のレンズ交換式カメラ市場の変動が、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、監視カメラや車載カメラ等の産業向けでの事業拡大、医療等の新規分野への事業展開を進めております。

(6) 特定顧客への依存リスク

当社グループは、ソニーグループ各社に対する売上高が連結売上高の約20%（2023年12月期）を占めております。従って同社グループの戦略・方針の変更及び取引関係等に変更が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、その他顧客とのパートナーシップ強化、新規顧客開拓を進めております。

(7) 特定の仕入先への依存リスク

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、特に硝子材料につきましては、限られた取引先に依存しております。これら原材料、部品等が、何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、予定していた数量の生産ができない場合等には、得意先への納品責任を果たせなくなる可能性があり、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、複数購買や代替調達先候補の把握、設計変更等による代替措置の早期実施等を図っております。

(8) カメラとのアンマッチングによる不具合発生リスク

当社デジタルカメラ用交換レンズは十分な品質保証検査を実施し、出荷を行っていますが、各カメラメーカーの新製品モデルの内蔵する規格の変更等によりカメラの一部機能が動作しない場合があります。その場合、購入を見送る顧客が増えることで、売上の機会損失をもたらす、当社グループの業績の変動要因となる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、品質保証検査の更なる充実、出荷済み製品に対してはファームアップ等の書き換えを無償サービスで行う等の対応をしております。

(9) 新規事業についてのリスク

当社グループは、新規事業の育成・拡大を図っていく方針ですが、価格競争の激化、急速な技術革新、市場ニーズの急激な変化等により新規事業の縮小や撤退を決断した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、社内リソースの柔軟なシフト、社外リソースの効率的活用を行っております。

(10) 技術革新等による影響リスク

当社グループの事業分野においては、新しい光学技術が急速に発展していますが、技術革新を継続的に進め、製品に適用することは、当社の成長のために不可欠です。そのため、研究開発に対する多大な努力が必要となりますが、当社グループの先端技術の開発又は製品への適用が予定どおり進展しなかった場合は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、中長期的な技術ロードマップに基づく技術開発、オープンイノベーションの推進等を図っております。

(11) 業務提携及び企業買収に関連するリスク

当社グループの成長のための施策として、業務提携を始めとした様々な形態で、他社との関係を構築しております。また事業拡大を目的として企業買収も検討しております。しかし、景気動向の悪化や、対象会社もしくはパートナーの業績不振により、期待していた事業拡大を実現できない可能性があります。また、有力な提携先との提携が解消になった場合、事業計画に支障をきたし、投資に対する回収が遅れる可能性が生じることや、回収可能性が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、業務提携等の実施前における戦略や事業計画の整合性や妥当性に加え、投資内容や潜在リスク等、様々な視点での検証を行い、実施後も定期的な評価による進捗管理と早期課題解決に努めております。

(12) 製品の欠陥リスク

当社グループは、高度な品質保証体制を構築しておりますが、万一、大規模な製造物責任につながるような製品の

欠陥が発生した場合には、多額の費用の発生あるいは当社グループの信用低下等を招き、それらが当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、品質保証体制の継続的な強化、品質不良発生時の対策と流出防止の徹底を図っております。

(13) 優秀な人材の確保と主要な知識の流出リスク

当社グループは、レンズ加工での特殊技能などの高度な技術及び能力を有する社員によって支えられていますが、これらの主要な人材が退職し、その知識・ノウハウが社外に流出する可能性があります。また、有能な人材を採用・育成し、実力ある従業員の雇用の維持を図ることが当社の将来の経営成績に影響してくるかと考えておりますが、有能な人材を採用・育成できず、また有能な人材の流出が生じた場合、開発や生産の遅れなどをもたらし、主要な知識・ノウハウが流出するリスクが発生します。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、職種別採用制度、役割等級制度、社内公募制度等の人事制度の充実、ワークライフバランスやダイバーシティの推進による働きやすい職場環境の整備、健康経営の推進等を図っております。

(14) 情報の流出リスク

当社グループは、技術情報等の重要な情報や取引先の企業情報並びに多くの顧客又はその他関係者の個人情報等を保有しております。これらの情報へのセキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取り扱いに関する社内規程の整備、従業員教育等を実施しております。しかしながら、情報への安全対策に努めているものの、ハッカーやコンピュータウイルスによる攻撃やインフラの障害、天災などによって、個人情報や技術情報の漏洩などが発生する可能性があります。このような事態が起きた場合、当社グループの企業価値を毀損する可能性があり、また企業情報及び個人情報が流出した場合には、当社グループの信頼を毀損するだけでなく、流出の影響を受けた取引先、顧客、従業員又はその他関係者から損害賠償を請求される可能性があります。そのような場合、対象企業や個人への補償、再発防止措置の実施等が必要になり、そのために多大なコストを要し、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、情報セキュリティ体制の構築、情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を行っております。

(15) 為替レートの変動リスク

当社グループは、当社と海外子会社間の取引を外貨建てで行っているほか、国内外の取引先との取引も一部外貨建てで行っているため、為替レートの変動が当社グループの製品の海外市場における競争力、輸出採算、業績等に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、為替予約等によるリスクヘッジを実施し対処しております。

(16) 知的財産に関連するリスク

当社グループが、第三者との間に知的財産を巡って紛争が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、知的財産権に関する権利の確保やトラブル回避のため、調査・交渉・申請等の必要な対応を行っております。

(17) 法規制に関連するリスク

当社グループの事業は、国内外の各種法令、行政による許認可や規制等に関連しており、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、コンプライアンス委員会における方針の決定と推進等により法令遵守に努めております。

(18) 減損損失リスク

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により減損損失が発生し、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、有形・無形固定資産について、減損の兆候判定と減損損失の認識及び測定を行うための手続きを整備・運用するとともに、投資時の投資回収性等の検証やその後の定期的なモニタリングを通じた早期兆候把握に努めております。

(19) その他のリスク

上記以外でも、当社グループは企業活動の多くを日本国外で行っており、それら事業展開している国や地域で、予期しない不利な政治又は経済要因の発生、不利な影響を及ぼす税制又は税率の変更、テロ・戦争・自然災害・伝染病・その他の要因による社会的混乱等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、グローバルな政治・社会・経済情勢を定期的にモニタリングし、企業活動への影響の把握・分析に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、イスラエルとパレスチナとの武力衝突、中国の不動産開発投資問題、エネルギー問題、世界的な高インフレ、各国の利上げ政策等、不透明感が続く状況となりました。

米国は政策金利の引き上げが企業の経済活動を下押し、住宅投資は低迷、設備投資が減速傾向を見せているなか、良好な雇用情勢やサービス業におけるコロナ禍からのリバウンド消費を背景に個人消費は堅調に推移してプラス成長を維持しました。欧州はインフレ圧力からの継続的な金融引き締めを背景に住宅や設備投資は低迷、物価上昇に伴い個人消費が減少し、景気の低迷が継続しました。中国経済はゼロコロナ政策の解除を機に年初には急回復をみせたものの、コロナ後に反発した商品、外食や観光といったサービス業におけるリバウンド需要は一巡し、厳しい雇用情勢、所得環境を背景に個人消費は伸び悩みました。また、不動産開発投資の大幅減により投資は全体として伸び悩み、景気に減速感が見受けられました。日本はコロナ禍から経済活動の正常化が進み、インバウンド需要はコロナ禍前の水準まで回復し、個人消費は宿泊、飲食等のサービス消費に回復がみられました。また雇用情勢、所得環境は緩やかな改善傾向にあり、設備投資も高水準の企業収益を背景に増加基調となりました。

当社グループ関連市場では、レンズ交換式カメラ市場は前期に比べて数量ベース、金額ベースともに微増となりました。内訳としては、一眼レフカメラは数量ベース、金額ベースとも4割弱減と大幅減となりましたが、ミラーレスカメラは、数量ベースで約2割増、金額ベースでは約1割増となりました。交換レンズは前期に比べて数量ベースでほぼ横ばい、金額ベースでは高付加価値品への需要の継続により微増となりました。

平均為替レートにつきましては、前期比で米ドルは約9円、ユーロは約14円の円安となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、客先での在庫調整の影響もあり、監視&FA事業は伸び悩んだものの、主力の写真関連事業および車載事業を主とするモビリティ&ヘルスケア、その他事業の販売が好調に推移し、円安進行によるプラス影響もあったことから、売上高は714億26百万円（前期比12.6%増）となりました。

利益面につきましては、売上総利益率の高い写真関連事業および車載事業が牽引するモビリティ&ヘルスケア、その他事業の販売が好調に推移したことや、原価低減に注力した効果等による売上総利益率の向上により、営業利益は136億7百万円（前期比23.3%増）、経常利益は139億72百万円（前期比21.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は108億12百万円（前期比29.5%増）となりました。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の各利益において過去最高を大幅に更新することができました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

自社ブランド製品は、ソニーEマウント用が2021年発売の大口径望遠ズームレンズ 35-150mm F/2-2.8 VXD (A058)や、大口径標準ズームレンズ28-75mm F/2.8 VXD G2 (A063)等を中心に好調を維持したことに加え、2022年下期に投入した富士フィルム用2機種目となる標準ズームレンズ17-70mm F/2.8 VC RxD (B070)や超望遠ズームレンズ 50-400mm F/4.5-6.3 VC VXD (A067)が2023年では年間を通して売上に寄与しました。2023年発売機種では、5月には富士フィルム用4機種目となる大口径超広角ズームレンズ11-20mm F/2.8 RxD (B060)、9月にはニコンZマウント用大口径望遠ズームレンズ35-150mm F/2-2.8 VXD (A058)、さらに10月にはニコンZマウント用超望遠ズームレンズ150-500mm F/5-6.7 VC VXD (A057)とマウント展開を加速させ、市場状況を反映したミラーレスカメラ用交換レンズのラインナップ拡充より、2桁の増収となりました。OEMにおいても、市場の堅調な推移に伴い、カメラメーカーへの交換レンズの供給が好調に推移し、増収となりました。

このような結果、写真関連事業の売上高は530億32百万円（前期比16.5%増）、営業利益は140億8百万円（前期比25.5%増）となりました。

(監視&FA関連事業)

監視やFA/マシンビジョン用レンズは、FA分野では好調を維持しましたが、監視分野ではコロナ禍終息や半導体不足緩和等に伴うカメラメーカーの在庫適正化の動きを受け、当社からのレンズ供給が伸び悩みました。中国においては下期以降、徐々に回復をみせたものの、ウィズコロナへの政策転換後の市場回復が弱く、開発の後ろ倒し等もあり低調に推移し減収となりました。また、カメラモジュールも同様に伸び悩み、TV会議用レンズは2022年における急回復の反動減で、今期は大幅減収となりました。

このような結果、監視&FA関連事業の売上高は97億86百万円（前期比12.9%減）、営業利益は7億16百万円（前期比48.8%減）となりました。

(モビリティ&ヘルスケア、その他事業)

車載カメラ用レンズは、半導体不足や顧客の在庫適正化等の影響もありましたが、急速に進む安全運転支援システム(ADAS)の普及による旺盛な需要を背景にセンシング用途を中心に好調を維持し、2桁の増収となりました。一方で、コンパクトデジタルカメラ用やビデオカメラ用レンズは市場の縮小や既存製品の伸び悩み等の影響を受けました。注力分野の医療用レンズでは、当社の強みである極小径や薄膜技術で低侵襲を可能にする製品ラインナップの増加により大幅増収となりました。また、今後の事業拡大を見据えて分光・蛍光技術を活かした製品開発を継続し、新規案件の獲得や既存顧客との関係強化を図りました。

このような結果、モビリティ&ヘルスケア、その他事業の売上高は86億7百万円(前期比28.7%増)、営業利益は14億92百万円(前期比40.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ26億92百万円増加し、326億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が139億72百万円、減価償却費が29億61百万円、売上債権の増加額が29億92百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは100億27百万円の収入(前連結会計年度は92億32百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が46億55百万円となったこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは51億45百万円の支出(前連結会計年度は38億65百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額が26億40百万円、長期借入金の返済による支出が1億8百万円であったこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは27億78百万円の支出(前連結会計年度は20億44百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
写真関連事業	54,598	118.0
監視＆F A関連事業	9,658	84.6
モビリティ＆ヘルスケア、その他事業	8,811	116.9
計	73,068	112.1

（注）金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
写真関連事業	-	-	-	-
監視＆F A関連事業	-	-	-	-
モビリティ＆ヘルスケア、その他事業	829	103.1	55	60.3
計	829	103.1	55	60.3

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
写真関連事業	53,032	116.5
監視＆F A関連事業	9,786	87.1
モビリティ＆ヘルスケア、その他事業	8,607	128.7
計	71,426	112.6

（注）主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
Sony Electronics Operations (China) Limited	7,905	12.5	8,005	11.2
深圳市今日捷成実業有限公司	5,860	9.2	7,717	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産・負債及び収益・費用の計上等に関連しての種々の見積りを行っております。この見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいて行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、637億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ84億91百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が26億92百万円増加し、受取手形及び売掛金が37億41百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、232億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億14百万円増加いたしました。これは主に、建設仮勘定が17億89百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、142億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億40百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が15億2百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、21億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億92百万円減少いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が3億38百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は707億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ101億58百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を108億12百万円計上したことによるものであります。

2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、主に写真関連事業が増収となったことにより、前連結会計年度に比べ79億80百万円増加し、714億26百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、過去最高の44%にまで売上総利益率が改善したことにより、前連結会計年度に比べ40億33百万円増加し、316億57百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の増加により、前連結会計年度に比べ25億68百万円増加し、136億7百万円となりました。

(営業外収益及び費用)

当連結会計年度の営業外収益は、その他を2億70百万円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ64百万円減少し、7億28百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、為替差損を40百万円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ28百万円増加し、3億63百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ24億75百万円増加し、139億72百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ24億61百万円増加し、108億12百万円となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2023年12月期を最終年度とする中期経営計画「V i s i o n 23」として、売上高は2020年12月期比で約25%増の610億円を目指し、営業利益はここ10年間で最も高い2019年12月期を上回り、再びコロナ影響前の高収益体質へとV字回復を図る70億円、R O E 9%以上を目指し、2021年からスタートいたしました。

1年目の2021年12月期において、利益面は中期経営計画を達成し、コロナ影響前の高収益体質へと早期にV字回復を果たすことができました。そして、2年目の2022年12月期では、高収益体質も維持しつつ、成長/育成分野の監視& F A 関連事業や、モビリティ&ヘルスケア、その他事業での売上高拡大を図ったことにより、売上高、営業利益、R O E の全ての面で中期経営計画を1年前倒しで達成し、営業利益は初の100億円超え、過去最高益を15期ぶりに大幅更新するまでに至りました。

そして、最終年度の2023年12月期においては、中期経営計画比で売上高は約20%増、営業利益は約倍増、R O E は16%以上へと更なる成長を遂げることができました。この中期経営計画期間中は円安が急激に進行し、為替のプラス影響があったものの、為替影響を除いても大幅増益となり、計画を大きく上回る期待以上の高収益化を図ることができました。

4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動により安定したキャッシュ・フローを得ておりますが、必要な営業活動や設備投資に備えるために、自己資金の他に金融機関からの借入により資金調達を実施しております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり短期借入金、長期借入金とも安定的な資金調達ができております。また、今後の設備投資については、量産金型、レンズ生産設備等への設備投資を実施する予定ですがこれら投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により調達する予定であります。

6) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、光学開発センター及びR & D技術センターが研究開発、光学開発技術、レンズ加工技術、コーティング/フィルタ技術、アクチュエータ技術、樹脂成形/金型技術といった基幹となる各要素技術の開発を行い、製品開発については各事業本部の技術部門が行っております。

当連結会計年度における研究開発費は6,169百万円となりました。各セグメント別の研究開発活動の成果は以下のとおりであります。

（写真関連事業）

写真関連事業では、自社ブランド製品において、ソニーEマウント用の大口径望遠ズームレンズ70-180mm F/2.8 V C V X D G2 (A065)や広角ズームレンズ17-50mm F/4 V X D (A068)、富士フィルムXマウント用の大口径超広角ズームレンズ11-20mm F/2.8 R X D (B060)、ニコンZマウント用の大口径望遠ズームレンズ35-150mm F/2-2.8 V X D (A058)や超望遠ズームレンズ150-500mm F/5-6.7 V C V X D (A057)を製品化し、ミラーレスカメラ用交換レンズのラインナップを強化するとともにマウント展開を加速いたしました。このような結果、当事業に係る研究開発費は4,348百万円となりました。

（監視&FA関連事業）

監視&FA関連事業では、都市監視も含めた旺盛なセキュリティ需要、製造業の高度化・効率化推進による底堅いFA/マシンビジョン等の需要等を見据え、様々な用途での高画素等のニーズに対応すべく、各種レンズの開発を行い、カメラモジュールの開発も進めました。このような結果、当事業に係る研究開発費は1,231百万円となりました。

（モビリティ&ヘルスケア、その他事業）

モビリティ&ヘルスケア、その他事業では、高い市場成長が今後も見込まれる車載用レンズにおいて、特に需要が見込まれるセンシング用途のレンズ開発に注力すると共に、今後の事業拡大を目指す医療分野での要素技術や製品開発を進めました。このような結果、当事業に係る研究開発費は588百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新機種に係わる金型投資等を中心に総額5,299百万円(前期比64.7%増)の設備投資を実施いたしました。

写真関連事業では、主にミラーレスカメラ用交換レンズの新機種に係わる金型投資を中心に4,029百万円の設備投資を実施いたしました。

監視&FA関連事業では、主に監視カメラ用レンズユニットの新機種に係わる金型投資を中心に757百万円の設備投資を実施いたしました。

モビリティ&ヘルスケア、その他事業では、主に車載カメラ用レンズの新機種に係わるレンズ生産設備への投資を中心に445百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬 具 (百万 円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
青森工場 弘前サイト (青森県弘前市)	写真関連 監視&FA関連 モビリティ&ヘル スケア、その他	製造設備	400	224	386 (56,333)	23	1,034	103 [18]
青森工場 浪岡サイト (青森県青森市)	写真関連 監視&FA関連 モビリティ&ヘル スケア、その他	製造設備	267	631	69 (13,056)	20	988	130 [36]
本社 (埼玉県さいたま市見沼区)	写真関連 監視&FA関連 モビリティ&ヘル スケア、その他	研究開発 販売その他 設備	2,073	533	377 (14,122)	837	3,822	714 [58]

(2) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(名)	
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	その他(百万円)		合計(百万円)
TAMRON USA, INC. (アメリカニューヨーク州)	写真関連 監視 & FA 関連	販売設備	52	-	192 (12,129)	34	279	62 [-]
TAMRON Europe GmbH. (ドイツケルン市)	写真関連 監視 & FA 関連 モビリティ&ヘルスケア、その他	販売設備	129	27	62 (4,060)	41	259	58 [2]
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. (ベトナムハノイ市)	写真関連 監視 & FA 関連 モビリティ&ヘルスケア、その他	製造設備	1,178	1,155	- (-)	72	2,406	1,532 [-]
タムロン光学仏山有限公司 (中国広東省仏山市)	写真関連 監視 & FA 関連 モビリティ&ヘルスケア、その他	製造設備	536	1,600	- (-)	1,321	3,458	1,913 [298]
タムロン光学上海有限公司 (中国上海市)	写真関連 監視 & FA 関連	販売設備	-	-	- (-)	54	54	37 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	写真関連 監視 & FA 関連 モビリティ&ヘルスケア、その他	製造設備	4,000	1,770	自己資金	2023年10月	2025年1月	生産増強

(注) 1. 完成後の増加能力は、算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。
2. 投資予定額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,400,000	23,400,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	23,400,000	23,400,000	-	-

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年3月19日開催の取締役会において、当社の執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2023年3月14日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めること等を目的として、当社の執行役員に対し、譲渡制限付株式付与制度を導入することを決議し、現在に至るまで本制度を継続しております。

2. 自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2024年4月11日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 2,700株
(3) 処分価額	1株につき6,770円
(4) 処分価額の総額	18,279,000円
(5) 割当予定先	当社執行役員 9名 2,700株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年6月25日(注)	950,000	25,000,000	-	6,923	-	7,432
2023年6月30日(注)	1,600,000	23,400,000	-	6,923	-	7,432

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	21	58	180	11	4,190	4,486	-
所有株式数 (単元)	-	95,712	5,483	16,822	65,072	110	50,692	233,891	10,900
所有株式数の 割合(%)	-	40.92	2.34	7.19	27.82	0.05	21.68	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,258,329株は「個人その他」に22,583単元、「単元未満株式の状況」に29株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	3,129	14.80
Suntera (Cayman) Limited as trustee of ECM Master Fund(常任代理人 ゴールド マン・サックス証券株式会 社)	SUITE 3204, UNIT 2A, BLOCK 3, BUILDING D, P. O. BOX 1586, GARDENIA COURT, 49 MARKET STREET, CAMANA BAY, KY1 - 1110, CAYMAN ISLANDS (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	2,192	10.37
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,945	9.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,684	7.96
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1 号	1,002	4.74
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	670	3.16
株式会社アルゴグラフィック ス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	541	2.55
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ピ ルディング	370	1.75
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	356	1.68
タムロン協力会社持株会	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	265	1.25
計		12,159	57.51

- (注) 1. ソニーグループ株式会社の持株数3,129千株はみずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。信託
約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニーグループ株式会社が指図権を留保しております。
2. 2023年12月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Effissimo Capital Management Pte.
Ltd. が2023年12月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年
12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Effissimo Capital Management Pte. Ltd.	260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	2,542,500	10.87

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,258,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,130,800	211,308	-
単元未満株式	普通株式 10,900	-	-
発行済株式総数	23,400,000	-	-
総株主の議決権	-	211,308	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数で40個)、及び役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式224,500株(議決権2,245個)が含まれております。

2.「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が29株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	2,258,300	-	2,258,300	9.65
計	-	2,258,300	-	2,258,300	9.65

(注)自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式224,500株を含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「取締役」といいます。)に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という業績連動型株式報酬制度です。

本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。

本制度の対象者となる取締役	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
対象期間	2024年3月の定時株主総会終結日の翌日から2027年3月の定時株主総会終結の日までの期間 (ただし、取締役会の決定により、2027年3月の定時株主総会終結の日の翌日から2030年3月の定時株主総会終結の日までの期間を新たな「対象期間」として設定できるものとし、以降も同様といたします。)
の対象期間(3年)において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金450百万円

当社株式の取得方法	当社の自己株式の処分を受ける方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の対象者に付与されるポイント総数の上限	各対象期間（3年間）あたり480,000ポイント（ ）
ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	信託期間中の毎事業年度における一定の時期
譲渡制限契約における譲渡制限期間	当社株式の交付を受けた日から当社の取締役を退任する日まで

付与したポイント数に応じた数の当社株式を交付します。1ポイントあたりの当社株式数は0.5株としますが、2024年7月1日以降は、2024年2月8日付「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表した、2024年7月1日を効力発生日として実施する株式分割（普通株式1株につき2株の割合をもって分割）により、1ポイントあたりの当社株式数は1株となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年2月8日）での決議状況 （取得期間 2024年2月9日～2024年3月31日）	400,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	-	-
当期間における取得自己株式	176,200	1,114,798,000
提出日現在の未行使割合（%）	55.95	44.26

（注）当期間における取得自己株式および提出日現在の未行使割合には2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までのものを含めておりません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	198	828,965
当期間における取得自己株式	52	296,860

（注）当期間における取得自己株式には2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,600,000	109,909,497	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	3,210	10,432,500	-	-
保有自己株式数(注)2	2,258,329	-	2,434,581	-

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益配分に努め、配当性向35%程度の継続的な配当を重視し、株主の皆様へ安定した利益配分を継続していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当期末の1株当たり配当金は、前期比45円増配となる135円とさせていただきます。

なお、2023年9月に1株につき35円の間配当金をお支払いいたしましたので、当期の1株当たり年間配当金は前期比50円の大幅増配となる過去最高の170円となります。配当性向(連結)は32.9%となります。

また、内部留保金につきましては、更なるコスト競争力強化のための技術開発及び設備投資に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年8月8日 取締役会決議	739	35
2024年3月27日 定時株主総会決議	2,854	135

(ご参考)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、株主還元方針の変更を決議いたしました。

(1)変更の理由

株主の皆様への利益還元の充実と、自己株式取得を含めた資本政策の機動性向上を通じて、当社の企業価値の一層の向上を図ることを目的としております。

(2)変更の内容

変更前	当社は、長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益配分に努め、配当性向35%程度の継続的な配当を重視し、株主の皆様へ安定した利益配分を継続していくことを基本方針としております。
変更後	当社は、長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益配分に努め、配当性向40%程度の継続的な配当を行ってまいります。 なお、株主の皆様への安定した利益配分の継続を重視し、1株当たり年間配当金の下限を100円といたします。 また、配当に加えて一層の株主還元の充実を図るため、総還元性向60%程度を目安に機動的な自己株式取得を行ってまいります。

(3)変更の時期

2024年12月期より適用いたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「光を究め、感動と安心を創造し、心豊かな社会の実現に貢献します。」のもと、あらゆるステークホルダーとの良好な関係を築き、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。その実現を支えるため、経営の公正性・透明性を確保すると共に、意思決定や業務執行の迅速化・効率化も図った、実行性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本的な考え方としております。

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方をまとめた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当社ホームページ上に掲載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用し、会社法上の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

また、豊富な経験や専門性、独立性を有する複数名の独立社外取締役の選任や、諮問機関である指名委員会・報酬委員会の設置等により、監督機能を強化しております。

なお、提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）は外国籍1名、女性2名を含む8名（内、社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（内、社外取締役3名）を選任しております。

）取締役会

取締役会は、下記の議長及び構成員の計12名で構成されており、経営の基本方針や会社法で定められた重要事項を審議・決定し取締役の職務の執行の状況を監督するため、原則月1回開催しております。

議長：代表取締役社長 桜庭省吾

構成員：常務取締役 張勝海、常務取締役 大谷真人、常務取締役 岡安朋英、社外取締役 佐藤勇一、社外取締役 片桐春美、社外取締役 石井絵梨子、社外取締役 鈴木文雄、取締役（常勤監査等委員）山口貴裕、社外取締役（常勤監査等委員）平山隆志、社外取締役（監査等委員）奈良正哉、社外取締役（監査等委員）植田高志

）監査等委員会

監査等委員会は、下記の委員長及び構成員の計4名で構成されており、取締役会への出席や決裁書類の閲覧などを通じて取締役会の意思決定過程及び取締役の職務の執行の状況を監査しており、監査等委員会を原則月1回開催しております。

委員長：取締役（常勤監査等委員）山口貴裕

構成員：社外取締役（常勤監査等委員）平山隆志、社外取締役（監査等委員）奈良正哉、社外取締役（監査等委員）植田高志

）指名委員会

指名委員会は、下記の委員長及び構成員の計5名で構成されており、委員長は社外取締役とし、構成員の過半数は独立社外取締役としております。取締役の指名及び選・解任に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため設置しております。

委員長：社外取締役 佐藤勇一

構成員：代表取締役社長 桜庭省吾、社外取締役 片桐春美、社外取締役 石井絵梨子、社外取締役 鈴木文雄

）報酬委員会

報酬委員会は、下記の委員長及び構成員の計5名で構成されており、委員長は社外取締役とし、構成員の過半数は独立社外取締役としております。取締役の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため設置しております。

委員長：社外取締役 片桐春美

構成員：代表取締役社長 桜庭省吾、社外取締役 佐藤勇一、社外取締役 石井絵梨子、社外取締役 鈴木文雄

）経営会議

取締役（常勤でない監査等委員除く。）で構成する経営会議を設置し、経営や業務執行に係る課題等について協議・検討を行い、経営環境の変化に迅速に対応しております。

）CSR委員会

企業の社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、CSRマネジメント規程に基づき、常勤取締役、常勤監査等委員及び執行役員等で構成するCSR委員会を原則年5回開催しております。

同委員会ではCSR及び統合マネジメントシステム推進の基本事項・方針・重要目標等の決定や審議、重要目標の進捗状況のモニタリングを行っております。

また、同委員会の下位組織としてCSRマネジメント検討委員会を設置し、タムロングループにおける重要度の高いCSR関連施策や目標に対する進捗状況等の検討・検証を行い、タムロングループ全体のCSR活動の推進に取り組んでおります。

）リスクマネジメント委員会

リスクマネジメントの方針、体制、運営方法などを定め、短期・中期・長期にわたるリスクを防止又は計画的に軽減する等の対策を実施することを目的として、リスクマネジメント規程に基づき、常勤取締役、常勤監査等委員及び執行役員等で構成するリスクマネジメント委員会を原則年2回開催し、リスクマネジメント推進のための基本事項・方針の決定、審議等を行っております。

また、同委員会の下位組織としてリスクマネジメント検討委員会を設置し、リスクの抽出、発生時の損害又は影響が大きいリスクに対する予防又は軽減対策等の検討を行い、タムロングループ全体の横断的なリスク管理に取り組んでおります。

）情報マネジメント委員会

タムロングループにおける各種情報の管理及び管理事項の統括を目的として、情報マネジメント規程に基づき、代表取締役社長、情報マネジメント担当取締役、執行役員等で構成する情報マネジメント委員会を原則年1回開催しております。同委員会では情報マネジメント推進のための基本事項・方針等、各種情報の管理及び情報セキュリティ、情報機器管理、システム管理等に係る管理・実施の状況、管理強化に向けた各施策等に関する決定、審議、報告及び監督等を行っております。

また、同委員会の下位組織として情報マネジメント検討委員会を設置し、タムロングループにおける情報化活用の浸透に取り組んでおります。

）コンプライアンス委員会

コンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行における法令遵守、社会倫理に適合した行動実践等を目的として、コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長、コンプライアンス担当取締役、執行役員等で構成するコンプライアンス委員会を原則年1回開催し、コンプライアンス推進のための基本事項の審議等を行っております。

また、同委員会の下位組織としてコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス推進委員の指導・教育を通じて、タムロングループ全体のコンプライアンスの実効性向上に取り組んでおります。

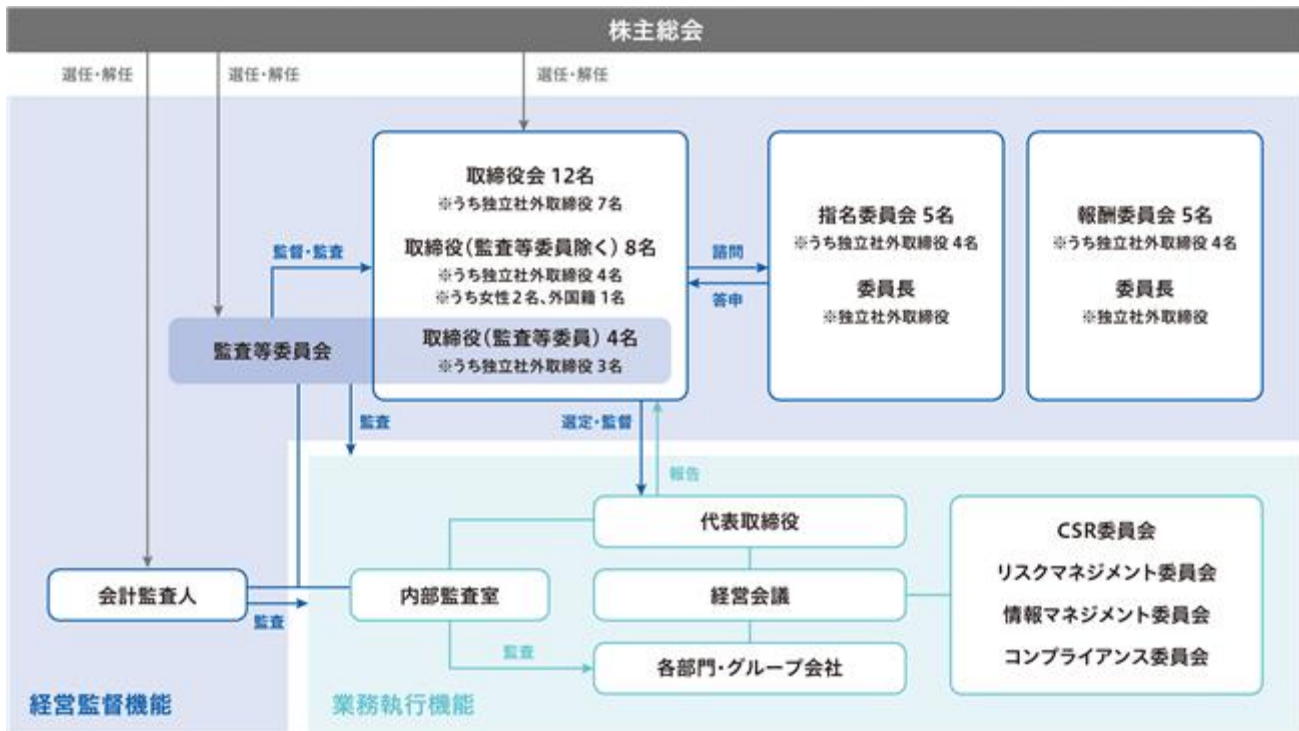
ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と、監査等委員会による監査により、経営の監督・監視機能がより高まるものと判断し、監査等委員会設置会社を採用しております。

また、複数名の独立社外取締役の選任や諮問機関である指名委員会・報酬委員会の設置等による監督機能の強化、経営会議の設置等による効率的な業務執行体制の整備も図っており、コーポレート・ガバナンス体制の実行性を高めております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要図>



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において以下のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議しております。

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会及び取締役は、職務の執行にあたり、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」を遵守し、当社及び当社子会社（以下「タムロングループ各社」といい、当社と総称して「タムロングループ」という。）における企業活動の前提とすることを徹底する。

取締役会は、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長に任命する。

取締役会は、コンプライアンス担当取締役を任命し、タムロングループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、解決を行う。

(2)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を、「文書管理規程」に従い保存、管理する。

取締役会は、その職務の執行に係る文書及びその他重要な情報の保存及び管理につき、管理本部担当取締役を全社的な統括を行う責任者に任命する。

「文書管理規程」の改廃は、「職務権限規程」にて取締役会決議事項と定め、「規程類管理規程」に基づき、監査等委員会の合議を経る。

取締役の職務の執行に係る情報のうち、当社における「主要会議」の資料及び議事録は、「文書管理規程」に基づき、「主要会議」の事務局を担当する部門がその保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を維持する。

(3)当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、タムロングループが、短期・中期・長期にわたるリスクを防止又は計画的に軽減する等の対策を実施するリスクマネジメントを通じて、企業の安定した成長に資することを目的として「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクマネジメント推進のための基本事項・方針の決定、審議を行う「リスクマネジメント委員会」を設置する。

タムロングループにおけるリスクの抽出、発生時の損害又は影響が大きいリスクに対する予防又は軽減対策等を検討する「リスクマネジメント検討委員会」を「リスクマネジメント委員会」の下位組織として設置する。

取締役は、「緊急事態対応規程」並びに「事業継続基本計画書」を定め、事業の継続・早期復旧のためのリスクマネジメント体制を確保する。リスクマネジメント担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。

個人情報の保護については「個人情報管理規程」及び「特定個人情報取扱規程」、営業秘密情報の取扱いについては「営業秘密管理規程」、情報資産の保護については「情報セキュリティ規程」をそれぞれその下部規程類を含めて整備し、周知、徹底を図る。

(4)当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」の下に、取締役及び使用人が共有する全社的な目標である「年度経営計画」及び「中期経営方針」を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。

「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、適切な職務の分掌と権限を定め、迅速な業務決定及び対応を実践する。

ITシステムを強化し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(5)当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人に対し、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」をタムロングループにおける企業活動の前提とすることを徹底させる。

コンプライアンスの強化を目的として、「コンプライアンス委員会」の下位に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、月に一度の開催を通じて社内の法令遵守意識向上を目的とする教育等を行う。

内部監査室は、必要によりコンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス委員会と連携の上、各種規程類及びコンプライアンスに関する監査を行い、監査結果を監査等委員会及び代表取締役へ報告する。

「内部通報制度規程」に基づいて設置した、内部監査室のほか外部委託先（弁護士）を窓口とするホットラインにより、法令上疑義のある行為等につき使用人が直接情報提供を行う手段を確保する。

- (6)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
取締役及びタムロングループ各社の社長は、当社の「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」を業務執行の前提とすることを徹底し、次に掲げる体制を整備する。
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
タムロングループ各社に対し、「関係会社管理規程」及び「関係会社職務権限明細表」に則り、事項に応じて当社へ報告すること、又は当社の取締役会へ付議することなどを義務付け、当社がタムロングループ各社の業務の執行が適正に行われるよう統括する。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営戦略本部は、タムロングループの経営及びコンプライアンスに関する問題の提示から解決を通じ、タムロングループ各社の管理及び監督を行う。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及びタムロングループ各社の社長は、四半期毎に予算と実績に係る報告をする会議（以下「業績検討会」という。）に参加し、業務の執行における情報の共有化を図る。また、取締役は、「業績検討会」において、直接にタムロングループ各社への指示及び要請を行う。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の「コンプライアンス規程」を準用し、タムロングループ各社にコンプライアンス推進担当者を配置して、使用人を対象にした教育等のコンプライアンス活動を実施する。
当社の監査等委員会はタムロングループ各社から報告を受け、内部監査室は、「業績検討会」に出席し、業務の執行の適正を監視する。また、監査等委員会及び内部監査室は、タムロングループ各社に対する往査又は内部監査を実施する。
当社の内部監査室のほか外部委託先（弁護士）による内部通報窓口は、タムロングループ各社からの通報にも対応する体制とする。
- (7)当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する事項
取締役会は、監査等委員会の監査職務を円滑に遂行するために必要な使用人を配置する。
- (8)前号の使用人について取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、監査等委員会指揮命令に従って行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されない体制を確保する。
当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、監査等委員会の同意を得る。
- (9)当社の監査等委員会への報告に関する体制
イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、タムロングループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査等委員会へ報告する。
- ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社の監査等委員会は、内部監査室に対し、原則として月に一度又は必要に応じ適宜、タムロングループに対する内部監査の実施状況及び「内部通報制度規程」に基づいた通報内容について、報告を求めることができる。
- (10)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号に基づき通報した者が、不利益な扱いを受けないよう「内部通報制度規程」を明記し、徹底する。
- (11)当社の監査等委員会の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (12)当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査等委員会が、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ連携し、実効的な監査ができる体制を確保する。

(13)財務報告の適正性を確保するための体制の整備

金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(14)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備

反社会的勢力との関係断絶について「行動規範」に掲げ、タムロングループ内での周知、徹底を図る。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ハ．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ニ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が保険期間中に株主・投資家・その他第三者から損害賠償を提起された場合において損害賠償金・訴訟費用を負担することにより被る損害が補填されることとなります。

ホ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を、また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議による剰余金の配当等を可能とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

イ.取締役会の活動状況

取締役会は、会社の経営に関する基本方針及び業務執行に関する意思決定の他、法令、定款に定める事項を決議しております。また、各種報告を通して取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

2023年度における活動状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
桜庭 省吾	100% (18回/19回)
張 勝海	100% (19回/19回)
大谷 真人	100% (19回/19回)
岡安 朋英	100% (19回/19回)
佐藤 勇一	100% (19回/19回)
片桐 春美	100% (19回/19回)
石井 絵梨子	100% (19回/19回)
鈴木 文雄	100% (19回/19回)
増成 弘治	100% (4回/4回)
鯉坂 司郎	100% (11回/11回)
大塚 博司	100% (16回/16回)
山口 貴裕	100% (15回/15回)
平山 隆志	100% (19回/19回)
奈良 正哉	100% (19回/19回)
植田 高志	100% (15回/15回)
手塚 努	100% (4回/4回)
利根 忠博	100% (4回/4回)

- (注) 1. 増成弘治、手塚努及び利根忠博は2023年3月29日付、鯉坂司郎は2023年8月22日付、大塚博司は2023年11月21日付で退任しております。
2. 山口貴裕及び植田高志の就任以降開催された取締役会は15回となっております。

ロ.指名委員会の実施状況

指名委員会は、取締役の指名及び選任に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任強化を目的としており、2023年度は主に取締役の選解任に関する審議を行いました。

2023年度における活動状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
佐藤 勇一	100% (1回/1回)
片桐 春美	100% (1回/1回)
石井 絵梨子	100% (1回/1回)
鯉坂 司郎	- (0回/0回)
山口 貴裕	100% (1回/1回)

- (注) 鯉坂司郎は2023年8月22日付で退任しております。

ハ.報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としており、2023年度は主に取締役の個人別の報酬の内容について審議を行いました。

2023年度における活動状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
桜庭 省吾	100% (2回/2回)
佐藤 勇一	100% (3回/3回)
片桐 春美	100% (3回/3回)
石井 絵梨子	100% (3回/3回)
鯉坂 司郎	100% (1回/1回)
山口 貴裕	100% (2回/2回)

- (注) 1. 鯉坂司郎は2023年8月22日付で退任しております。
2. 桜庭省吾及び山口貴裕の就任以降記載された報酬委員会は2回となっております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.66%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長 管理本部及びコンプライアンス担 当	桜庭 省吾	1958年4月1日	1981年4月 当社入社 2005年1月 当社執行役員光学開発本部長 2008年1月 当社上席執行役員光学開発本部長 2014年3月 当社取締役 2016年3月 当社取締役副社長 2023年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	9
常務取締役 生産部門(青森工場、中国工場、 ベトナム工場)、モールドテクノ センター及びリスクマネジメント 担当	張 勝海	1960年1月7日	1997年1月 当社入社 2010年4月 当社執行役員タムロン光学仏山有限公司 董事總經理 2014年4月 当社上席執行役員タムロン光学仏山有 限公司董事總經理 2016年3月 当社取締役 2020年3月 当社常務取締役(現任)	(注)3	6
常務取締役 コンポーネント機器事業本部、特 機事業本部、品質管理本部、光学 開発センター、R&D技術セン ター及び情報マネジメント担当	大谷 真人	1962年1月17日	1984年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員コンポーネント機器事業本 部長 2015年3月 当社執行役員特機事業本部長 2016年4月 当社上席執行役員特機事業本部長 2018年3月 当社取締役 2023年3月 当社常務取締役(現任)	(注)3	2
常務取締役 映像事業本部、調達統括本部、 経営戦略本部及びCSR 担当	岡安 朋英	1975年1月30日	2000年12月 当社入社 2012年4月 当社執行役員開発管理本部長 2014年1月 当社執行役員映像事業本部長 2016年4月 当社上席執行役員 2017年4月 当社上席執行役員TAMRON USA, INC. 副 会長 2018年3月 当社取締役 2023年3月 当社常務取締役(現任)	(注)3	2
社外取締役	佐藤 勇一	1950年1月2日	1978年4月 東京芝浦電気(株)(現株東芝)入社 1980年1月 東京工業大学工学部助手 1983年4月 埼玉大学工学部助教授 1994年4月 同大学工学部教授 2010年4月 同大学工学部長 2013年4月 同大学大学院理工学研究科長 2014年4月 同大学理事・副学長 2018年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0
社外取締役	片桐 春美	1968年12月29日	1993年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法 人)入所 1998年4月 日本公認会計士登録 2000年3月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所 2009年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)社員 2017年7月 片桐春美公認会計士事務所代表(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 森トラストリート投資法人監督役員(現 任) 2019年6月 日本アジア投資(株)社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
社外取締役	石井 絵梨子	1981年1月3日	2004年10月 弁護士登録(現任) 2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2011年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年7月 新幸総合法律事務所パートナー(現任) 2018年12月 ㈱スマートドライブ社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員(現任) 2019年6月 ㈱アルマード社外監査役(現任) 2021年3月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 ㈱Sun Asterisk社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年10月 いちごホテルリート投資法人執行役員(現任) 2023年6月 イーレックス㈱社外監査役(現任)	(注)3	0
社外取締役	鈴木 文雄	1948年11月3日	1973年4月 日本光電工業㈱入社 1994年4月 日本光電アメリカ㈱取締役社長 1998年4月 日本光電工業㈱経営企画室長 1999年4月 同社人事部長 1999年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社取締役専務執行役員 2008年6月 同社代表取締役社長執行役員 2015年6月 同社代表取締役会長兼CEO 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役(常勤監査等委員)	山口 貴裕	1962年3月30日	1982年3月 当社入社 2015年4月 当社内部監査室長 2023年3月 当社常勤監査役 2024年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	1
社外取締役(常勤監査等委員)	平山 隆志	1957年6月27日	1980年4月 ㈱埼玉銀行 (現㈱埼玉りそな銀行)入行 2005年6月 ㈱埼玉りそな銀行執行役員 2007年10月 ㈱埼玉りそな銀行(退社) 2008年1月 AGS㈱常務執行役員財務部担当 兼株式公開準備担当 2010年6月 AGSビジネスコンピューター㈱監査役 2011年5月 AGS㈱常務執行役員情報処理本部長 2015年10月 同社常務執行役員業務監査部担当 2019年3月 当社常勤監査役 2024年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	0
社外取締役(監査等委員)	奈良 正哉	1958年12月13日	1990年9月 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱)入行 2009年4月 みずほ信託銀行㈱執行役員運用企画部長 2011年6月 同行常勤監査役 2014年4月 みずほ不動産販売㈱専務取締役 2017年1月 弁護士登録 2019年3月 当社監査役 2020年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー(現任) 2021年6月 理想科学工業㈱社外監査役(現任) 2022年6月 ㈱熊谷組社外取締役(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
社外取締役(監査等委員)	植田 高志	1957年5月15日	1981年4月 (株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入行 1997年5月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行、 (株)埼玉りそな銀行)磯子支店長 2003年6月 (株)りそな銀行東京営業第三部長 2008年4月 (株)埼玉りそな銀行さいたま営業部長 2009年5月 (株)埼玉りそな銀行(退社) 2009年6月 (株)りそな銀行執行役員首都圏地域担当 (ブロック担当) 2011年5月 (株)りそな銀行(退社) 2011年6月 りそなカード(株)専務取締役 2017年5月 りそなカード(株)(退社) 2017年6月 不二サッシ(株)執行役員 管理本部総務人事部、海外事業部担当 2020年4月 同社執行役員グループ内部統制・監査部 担当 2020年6月 同社取締役 2021年5月 同社執行役員グループ内部統制・管理本 部経営管理部担当 2021年6月 同社常務執行役員グループ内部統制・ 管理本部経営管理部担当 2023年3月 当社監査役 2023年7月 マネジメントササポートコンサルティン グ(株)代表取締役(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					22

- (注) 1. 取締役佐藤勇一氏、片桐春美氏、石井絵梨子氏、鈴木文雄氏、平山隆志氏、奈良正哉氏及び植田高志氏は、社外取締役であります。
2. 取締役佐藤勇一氏、片桐春美氏、石井絵梨子氏、鈴木文雄氏、平山隆志氏、奈良正哉氏及び植田高志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	特機事業本部長	成田 芳則
上席執行役員	青森工場長	木村 美喜雄
執行役員	経営戦略本部長	野中 秀行
執行役員	品質管理本部長	有馬 成久
執行役員	管理本部長	加藤 昌和
執行役員	光学開発センター長	安藤 稔
執行役員	映像事業本部長	小金谷 伸夫
執行役員	米州統括、TAMRON USA, INC. 社長	グレッグ・マニアッチ
執行役員	欧州統括、TAMRON Europe GmbH 社長	ミヒャエル・ディッケル
執行役員	タムロン光学上海有限公司董事総経理	陳 潔
執行役員	タムロン光学仏山有限公司董事総経理	張 凱
執行役員	コンポーネント機器事業本部長	江森 道真
執行役員	調達統括本部長	大関 孝利
執行役員	モールドテクノセンター長	斎田 明
執行役員	R&D技術センター長	國定 照房

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名（そのうち、監査等委員は3名）であります。

社外取締役の佐藤勇一氏は、過去に大学理事・副学長を務める等、専門的な知見を有しており、これらを当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の片桐春美氏は、公認会計士としての専門的な知見を有しており、これらを当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の石井絵梨子氏は、M & Aや企業法務全般等に精通し、弁護士としての専門的な知見を有しており、これらを当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の鈴木文雄氏は、過去に日本光電工業株式会社において代表取締役を長年務めるなど、豊富な企業経営の経験、また医療業界における幅広い知見や人脈を有しており、これらを当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の平山隆志氏は、金融機関における豊富な業務経験と、他社の監査役としての経験並びに監査部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらを当社の監査に活かしていただくため、監査等委員として選任しております。同氏は、過去に当社の取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、直近事業年度において、同行からの借入残高は当社連結純資産額の3%以下、同行の当社株式の持株比率は5%以下であり、当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たす関係でもあることから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

社外取締役の植田高志氏は、金融機関における豊富な業務経験と、他社の取締役としての経験並びに内部統制・監査部門等における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらを当社の監査に活かしていただくため、監査等委員として選任しております。同氏は、過去に当社の取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、直近事業年度において、同行からの借入残高は当社連結純資産額の3%以下、同行の当社株式の持株比率は5%以下であり、当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たす関係でもあることから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

社外取締役の奈良正哉氏は、他社の取締役及び監査役としての経験に加え、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。これらを当社の監査に活かしていただくため、監査等委員として選任しております。

なお、当社は、社外取締役が東京証券取引所の定める独立性基準に加え、次のいずれにも該当しない場合、独立性を有している者と判断しております。当社は、取締役佐藤勇一氏、片桐春美氏、石井絵梨子氏及び鈴木文雄氏、並びに、取締役（監査等委員）平山隆志氏、奈良正哉氏及び植田高志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者。
2. 当社グループを主要な取引先（その取引先の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた取引先）又はその業務執行者。
3. 当社グループの主要な取引先（当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った取引先）又はその業務執行者。
4. 当社グループの主要な借入先（連結純資産の5%以上の借入金額のある借入先）の業務執行者。
5. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者。
6. 当社の会計監査人の代表社員又は社員。
7. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者。
8. 当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事、その他業務執行者。
9. 社外取締役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者。
10. 上記1から9に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。
11. 過去に一度でも上記1に該当したことがある者。
12. 過去3年間において上記2から10のいずれかに該当したことがある者。

社外取締役による監督又は監査等委員会による監査、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人監査の三様監査の連携が監査品質及び監査効率の向上や監査の実効性確保のために重要であると考え、月に1回、内部監査室と監査等委員会の定期的連絡会を開催し情報交換の場を設けております。また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人等が参加する監査報告会を定期的に開催し、三様監査の連携を深めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員は4名(うち社外取締役3名)であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員が含まれております。監査等委員のうち社外取締役3名においては、企業経営に関する高い見識を有することまたは法律等に関する高度な専門性を有しています。

監査役による監査の状況

当事業年度において当社は監査役会設置会社であり、監査役会を15回実施しており、個々の監査役の出席状況は、以下のとおりとなります。

氏名	出席状況
山口 貴裕	100% (10回 / 10回)
平山 隆志	100% (15回 / 15回)
奈良 正哉	100% (15回 / 15回)
植田 高志	100% (10回 / 10回)
手塚 努	100% (5回 / 5回)
利根 忠博	100% (5回 / 5回)

- (注) 1. 山口貴裕及び植田高志の就任以降開催された監査役会は10回となっております。
2. 手塚努及び利根忠博は、2023年3月29日付で退任しております。

監査役会は定例監査役会を原則月1回開催、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

具体的な検討内容としては、監査方針、監査計画、会計監査人の選解任、監査報告書の作成、会計監査人の報酬等への同意等を行っております。

また、常勤監査役の活動として監査の方針や監査の方法等、監査役会の決議に従い、代表取締役との定期的な会合や取締役会への出席、決裁書類の閲覧等を通して、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、会計監査人に対しては年間監査計画の実施において、適正な監査が行われているかを監視・検証するとともに、適時連携をとりながら職務執行状況の報告や、監査上必要な意見交換を行っております。さらに社外監査役・社外取締役とも定期的に情報交換の場を持ち連携を図っております。

内部監査室とは毎月監査連絡会を開催するとともに、監査法人・内部監査室による三様監査情報交換連絡会を定期的に開催しております。

執行部門責任者に対しては毎月ヒアリングを行い執行部門の現状の課題について把握を行っております。

海外子会社については原則、監査計画に則り往査もしくは現地責任者へのヒアリングを行うとともに、重要会議出席によるリスク情報把握と併せ有効的に監査を実施しております。

2023年8月22日付で公表いたしましたとおり、当社は、前代表取締役社長等による不適切な経費の使用が判明し、これを公表いたしました。

在任していた取締役佐藤勇一氏、取締役片桐春美氏、取締役石井絵梨子氏、取締役鈴木文雄氏、常勤監査役平山隆志氏、監査役奈良正哉氏及び監査役植田高志氏の各氏は、当社が運営する内部通報制度における外部窓口宛に内部通報があるまで当該事実を認識しておりませんでした。なお、各氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性を喚起する提言を行うとともに、当該事実を認識して以降は、事実調査、特別調査委員会の設置、同委員会による調査報告書を踏まえての実効性のある再発防止策の策定及び内部統制強化に向けた取り組みの実施等、その職務を適切に果たしております。

内部監査の状況

当社は、監査等委員会直轄の内部監査室(7名)を設置し、法令や社内規程の遵守状況、業務の適正性・有効性に重点を置いたグループ全体の内部監査を行っております。また、財務報告に係る内部統制監査を実行するほか、監査等委員会及び会計監査人等と必要の都度、情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。取締役会及び監査等委員会の機能発揮を図る観点から、内部監査室から取締役会及び監査等委員会に対して適切に直接報告を行うデュアルレポーティング体制も採用しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

b. 継続監査期間

40年

c. 業務を執行した公認会計士

大塚尚吾、小澤公一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、取締役・内部監査室・管理本部等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているか等の観点で評価した結果、監査法人和宏事務所は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	40	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容及び監査日数等を考慮した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年2月9日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年2月21日の取締役会において、当該決定方針の内容を一部改定（監査等委員会設置会社への移行に伴う変更、更なるインセンティブ効果の向上を目的とした業績連動型株式報酬の内容の一部変更）しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会において決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である単年度業績等に応じた金銭報酬の「短期インセンティブ報酬」及び業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」で構成し、インセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応の割合とすると共に、業績連動型株式報酬の「中長期インセンティブ報酬」は、業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを基本方針としております。概要は以下のとおりであります。

報酬の種類		支給割合	算定方法の方針・決定方法
固定	基本報酬 (金銭報酬)	約60%	月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、各人の役位や貢献度、業界あるいは同規模の他企業の水準等を勘案して決定。
変動	短期インセンティブ報酬 (金銭報酬)	約20%	株主総会にて決議された基本報酬を含む報酬限度額の範囲において、単年度の連結業績や個人別の定性評価等を勘案して各人別に決定し、12等分し支給。
	中長期インセンティブ報酬 (株式報酬)	約20%	業績連動型株式報酬とし、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得。取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、信託期間中の毎事業年度における一定の時期とし、取締役退任時までの譲渡制限を付す。単年度の連結業績や個人別の定性評価の他、ROEを含めた中期経営計画に対する達成度やTSRも評価対象。

監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額につきましては、社外取締役を委員長とする報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定することとしております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額につきましては、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、監査等委員である取締役による協議の上、決定することとしております。

イ．業績連動報酬に係る指標、当該指標の採用理由、額の決定方法、役職ごとの決定方法の方針

業績連動型株式報酬に関しては、単年度業績評価として、期初に公表する業績予想の連結売上高、連結営業利益に対する達成度での評価のほか、担当部門の業績や取締役ごとに設定した課題の定性評価を行っております。また中期業績評価として、中期経営計画の最終年度における連結売上高、連結営業利益、そしてROE及びTSRに対する達成度での評価も行っております。

売上高は成長性、営業利益は収益性を測るために採用しており、特に収益性を重視しております。また、ROEは資本効率、TSRは株式価値を測るために採用しております。概要は以下のとおりであります。

(単年度業績評価)

評価項目	評価指標	評価ウエイト				
		社長		事業担当取締役		事業担当以外の取締役
全社業績	連結売上高	20%	70%	10%	70%	15%
	連結営業利益	50%		25%		30%
担当部門業績	業績評価	-		35%		25%
個人考課	個人別に設定した 戦略目標評価	30%				

なお、当事業年度に係る連結売上高の目標は700億円、実績は714億円であり、連結営業利益の目標は115億円、実績は136億円であります。

(中期業績評価)

評価項目	評価指標	評価ウエイト
		全取締役
全社業績	連結売上高	20%
	連結営業利益	40%
企業価値	R O E	10%
	T S R	30%

なお、2023年12月期を最終年度とする中期経営計画における連結売上高の目標は610億円、実績は714億円であり、連結営業利益の目標は70億円、実績は136億円であり、R O Eの目標は9%以上、実績は16.5%であります。T S Rは中期経営計画期間中における当社T S Rの成長率と、精密機器T O P I X (配当込み)の成長率を比較し評価しており、中期経営計画における精密機器T O P I X (配当込み)の成長率114.0%に対し、当社T S Rの成長率は311.7%であります。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2024年3月27日開催の第77期定時株主総会において、金銭報酬額は年額550百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とし、これとは別枠で信託を用いた株式報酬額として、信託期間である3年毎に、金額の上限は450百万円、ポイント数の上限は480,000ポイント（1ポイントは当社株式0.5株）と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年3月27日開催の第77期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。

2024年3月27日開催の第77期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名（内、社外取締役4名）、監査等委員である取締役は4名（内、社外取締役3名）であります。

ハ．役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、2023年3月に報酬委員会にて役員報酬額に係る審議を行い、取締役会にて役員報酬額につき決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期インセン ティブ報酬	中長期インセン ティブ報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	352	217	82	51	133	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	0	-	-	2
社外役員	65	64	1	-	-	8

(注) 1．取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内容は、業績連動報酬133百万円であります。中長期インセンティブ報酬額は、当事業年度に係る引当金繰入額を記載しております。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。株式の交付を受ける時期は取締役の退任時となります。

2．役員ごとの報酬等の額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証の上、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に、より安定した企業運営を目的として株式を保有することとしております。

個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、取締役会において定期的に保有の適否を検証し、保有に不適さないと判断した株式は売却検討の対象とすることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	6
非上場株式以外の株式	10	4,494

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アルゴグラフィックス	582,600	582,600	同社株式は全事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	2,135	2,167		
(株)ナガワ	85,500	85,500	同社株式は全事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	609	641		
E I Z O(株)	140,200	140,200	同社株式は監視&FA関連事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	691	480		
(株)りそなホールディングス	780,000	780,000	同社株式は安定的かつ機動的な資金調達を行うことを目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	558	564		
(株)ニコン	140,000	140,000	同社株式は写真関連事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	195	164		
A G S(株)	240,000	240,000	同社株式は全事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	199	165		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ビックカメラ	32,750	31,349	同社株式は写真関連事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	44	40		
(株)プロクレアホールディングス	10,000	10,000	同社株式は安定的かつ機動的な資金調達を行うことを目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	18	22		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,500	28,500	同社株式は安定的かつ機動的な資金調達を行うことを目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	34	25		
上新電機(株)	2,500	2,500	同社株式は写真関連事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	無
	6	4		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、保有目的、配当利回り、取引状況等により検証し、保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ソニーグループ(株)	44,000	44,000	同社株式は主に写真関連事業における取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点により記載しておりませんが、定期的な保有適否の検証に基づき、十分に定量的な保有効果があると判断しております。	有
	590	441		

(注) みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,948	32,640
受取手形及び売掛金	1 9,279	1 13,021
電子記録債権	1,848	1,823
製品	7,531	7,993
仕掛品	4,023	4,684
原材料及び貯蔵品	1,443	1,961
その他	1,360	1,730
貸倒引当金	129	58
流動資産合計	55,305	63,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 14,638	3 15,376
減価償却累計額	10,026	10,695
建物及び構築物(純額)	4,611	4,680
機械装置及び運搬具	3 22,174	3 23,120
減価償却累計額	17,998	18,753
機械装置及び運搬具(純額)	4,176	4,367
工具、器具及び備品	3 20,796	3 21,357
減価償却累計額	18,504	18,918
工具、器具及び備品(純額)	2,291	2,439
土地	3 1,186	3 1,204
建設仮勘定	1,216	3,006
有形固定資産合計	13,482	15,698
無形固定資産	542	1,003
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,533	2 5,121
繰延税金資産	426	386
その他	291	1,057
貸倒引当金	26	3
投資その他の資産合計	6,225	6,562
固定資産合計	20,250	23,264
資産合計	75,556	87,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,233	3,735
短期借入金	3 1,908	3 1,779
未払費用	2,825	3,175
未払法人税等	2,343	1,850
その他	4 3,376	3,684
流動負債合計	12,685	14,226
固定負債		
長期借入金	-	70
繰延税金負債	567	757
株式給付引当金	368	222
退職給付に係る負債	1,033	695
その他	325	357
固定負債合計	2,295	2,102
負債合計	14,981	16,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,537	7,432
利益剰余金	47,466	52,845
自己株式	7,611	4,653
株主資本合計	54,316	62,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,154	1,457
為替換算調整勘定	5,043	6,464
退職給付に係る調整累計額	59	262
その他の包括利益累計額合計	6,258	8,185
純資産合計	60,574	70,732
負債純資産合計	75,556	87,062

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 63,445	1 71,426
売上原価	3 35,822	3 39,768
売上総利益	27,623	31,657
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	474	614
販売促進費	195	247
貸倒引当金繰入額	0	22
給料及び賞与	4,464	4,636
退職給付費用	107	133
株式報酬費用	103	58
技術研究費	2 5,398	2 6,169
その他	5,841	6,166
販売費及び一般管理費合計	16,584	18,049
営業利益	11,038	13,607
営業外収益		
受取利息	41	76
受取配当金	86	103
受取賃貸料	15	15
為替差益	215	-
補助金収入	121	114
株式給付引当金戻入額	-	147
その他	311	270
営業外収益合計	793	728
営業外費用		
支払利息	38	66
為替差損	-	40
固定資産除却損	130	80
特別調査関連費用	-	74
その他	165	100
営業外費用合計	334	363
経常利益	11,496	13,972
税金等調整前当期純利益	11,496	13,972
法人税、住民税及び事業税	3,122	3,098
法人税等調整額	23	61
法人税等合計	3,146	3,160
当期純利益	8,350	10,812
親会社株主に帰属する当期純利益	8,350	10,812

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	8,350	10,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	286
為替換算調整勘定	1,701	1,419
退職給付に係る調整額	212	203
その他の包括利益合計	1,519	1,909
包括利益	9,869	12,721
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,869	12,721

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,923	7,537	41,055	7,718	47,797
会計方針の変更による累積的影響額			99		99
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,537	40,955	7,718	47,697
当期変動額					
剰余金の配当			1,839		1,839
親会社株主に帰属する当期純利益			8,350		8,350
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				107	107
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,511	106	6,618
当期末残高	6,923	7,537	47,466	7,611	54,316

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,124	3,342	272	4,739	52,536
会計方針の変更による累積的影響額					99
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,124	3,342	272	4,739	52,436
当期変動額					
剰余金の配当					1,839
親会社株主に帰属する当期純利益					8,350
自己株式の取得					0
自己株式の処分					107
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	1,701	212	1,519	1,519
当期変動額合計	30	1,701	212	1,519	8,137
当期末残高	1,154	5,043	59	6,258	60,574

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,923	7,537	47,466	7,611	54,316
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,537	47,466	7,611	54,316
当期変動額					
剰余金の配当			2,642		2,642
親会社株主に帰属する当期純利益			10,812		10,812
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		57	62
自己株式の消却		109	2,791	2,901	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	105	5,378	2,958	8,231
当期末残高	6,923	7,432	52,845	4,653	62,547

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,154	5,043	59	6,258	60,574
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,154	5,043	59	6,258	60,574
当期変動額					
剰余金の配当					2,642
親会社株主に帰属する当期純利益					10,812
自己株式の取得					0
自己株式の処分					62
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	1,420	203	1,927	1,927
当期変動額合計	303	1,420	203	1,927	10,158
当期末残高	1,457	6,464	262	8,185	70,732

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,496	13,972
減価償却費	2,957	2,961
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	116	362
株式給付引当金の増減額(は減少)	103	94
受取利息及び受取配当金	128	179
支払利息	38	66
補助金収入	121	114
有形固定資産除却損	130	80
特別調査関連費用	-	74
売上債権の増減額(は増加)	526	2,992
棚卸資産の増減額(は増加)	907	1,213
仕入債務の増減額(は減少)	2,384	1,112
その他	306	137
小計	11,521	13,447
利息及び配当金の受取額	130	181
利息の支払額	39	67
補助金の受取額	121	114
法人税等の支払額	2,552	3,651
法人税等の還付額	52	76
特別調査関連費用の支払額	-	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,232	10,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,080	4,655
無形固定資産の取得による支出	118	547
投資有価証券の取得による支出	556	1
その他	109	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,865	5,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	88	94
長期借入れによる収入	-	139
長期借入金の返済による支出	229	108
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,837	2,640
その他	65	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,044	2,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	792	589
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,116	2,692
現金及び現金同等物の期首残高	25,832	29,948
現金及び現金同等物の期末残高	29,948	32,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

TAMRON USA, INC.
TAMRON Europe GmbH.
TAMRON France EURL.
Tamron (Russia) LLC.
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.
TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED

タムロン工業香港有限公司

タムロン光学仏山有限公司

タムロン光学上海有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

東明技研株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 東明技研株式会社

関連会社 株式会社光影写

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であり
ます。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎
としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。また、一部の在外子会社は、国際財務報告基準に準じた財務諸表を作成しているため、公正価値で評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ.....時価法

ハ 棚卸資産.....当社は、主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外子会社は主として月別移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

.....当社は、定率法によっておりますが、在外子会社は定額法によっております。なお、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～40年
機械装置	5～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金... 役員株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、リベート・返品見込額等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、リベート実績・過去の返品実績に基づく最頻値法を用いております。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客から原材料等を有償支給される取引については、当該取引価格から有償支給材料代金を控除した純額を収益として認識しております。

顧客との間で締結される受託開発契約については、顧客へ引き渡し検収された時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針.....デリバティブ取引の内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

.....ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引出し可能な預金並びに取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

連結財務諸表に計上した金額

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
製品	7,531	7,993
仕掛品	4,023	4,684
原材料及び貯蔵品	1,443	1,961

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは棚卸資産の評価について、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項4. 会計方針に関する事項」に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切り下げについては、通常の営業過程における直近の販売実績に基づく見積販売価額から見積販売費用を控除した正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。これに加えて、販売した製品の修理等に備えて保有する補修用部品については、経過年数に応じた保有率に基づく価額まで帳簿価額を切り下げております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済状況の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化等があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末609百万円、245,400株、当連結会計年度末557百万円、224,500株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	211百万円	203百万円
売掛金	9,068	12,817

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	15百万円	15百万円

- 3 担保に供している資産
工場財団

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	375百万円	667百万円
機械装置及び運搬具	774	856
工具、器具及び備品	43	34
土地	96	96
計	1,289	1,654

その他

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	2,141百万円	2,007百万円
土地	96	96
計	2,237	2,104

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	1,363百万円	1,409百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	15	-
計	1,378	1,409

- 4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	670百万円	736百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記情報(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
5,398百万円	6,169百万円

3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の戻入額と当連結会計年度の棚卸資産評価損を相殺した次の金額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
121百万円	65百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	39百万円	386百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	39	386
税効果額	9	100
その他有価証券評価差額金	30	286
為替換算調整勘定:		
当期発生額	1,701	1,419
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	216	313
組替調整額	89	20
税効果調整前	305	292
税効果額	93	89
退職給付に係る調整額	212	203
その他の包括利益合計	1,519	1,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,000,000	-	-	25,000,000
合計	25,000,000	-	-	25,000,000
自己株式				
普通株式	4,151,503	38	44,800	4,106,741
合計	4,151,503	38	44,800	4,106,741

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り38株によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式交付による減少44,789株等であります。

3. 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首290,200株、当連結会計年度末245,400株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,204	57	2021年12月31日	2022年3月30日
2022年8月8日 取締役会	普通株式	634	30	2022年6月30日	2022年9月1日

(注) 1. 2022年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれています。

2. 2022年8月8日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,902	利益剰余金	90	2022年12月31日	2023年3月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれています。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,000,000	-	1,600,000	23,400,000
合計	25,000,000	-	1,600,000	23,400,000
自己株式				
普通株式	4,106,741	198	1,624,110	2,482,829
合計	4,106,741	198	1,624,110	2,482,829

- (注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り198株によるものであります。
3. 自己株式数の減少は、自己株式の消却による減少1,600,000株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式交付による減少24,110株等であります。
4. 自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首245,400株、当連結会計年度末224,500株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,902	90	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	739	35	2023年6月30日	2023年9月1日

- (注) 1. 2023年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれています。
2. 2023年8月8日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,854	利益剰余金	135	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	29,948百万円	32,640百万円
現金及び現金同等物	29,948	32,640

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。投資有価証券である債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である投資信託は、市場価格の変動のリスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券	5,511	5,511	-
その他			
出資金	-	-	-
資産計	5,511	5,511	-
長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む。)	-	-	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券	5,099	5,099	-
その他			
出資金	848	848	-
資産計	5,948	5,948	-
長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む。)	140	137	2
負債計	140	137	2
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	15	15
非上場株式	6	6

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,948	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,279	-	-	-
電子記録債権	1,848	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	-	-	300	-
(2) その他	-	-	300	-
合計	41,076	-	600	-

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,640	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,021	-	-	-
電子記録債権	1,823	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	-	300	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	47,485	300	-	-

(注) 2 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,803	-	-	-	-	-
長期借入金	104	-	-	-	-	-
リース債務	57	21	0	-	-	-
合計	1,965	21	0	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,709	-	-	-	-	-
長期借入金	70	56	14	-	-	-
リース債務	47	11	3	-	-	-
合計	1,826	67	17	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,275	-	671	4,947
社債	289	-	-	289
資産計	4,564	-	671	5,236

（注1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めていません。前連結会計年度の連結貸借対照表における当該投資信託の金額は275百万円です。

（注2）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

その他

時価評価を行っている非上場株式については、類似企業比較法を用いて評価しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の振当て処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業債権と一体として処理されているため、その時価は、当該営業債権の時価に含めております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,494	-	-	4,494
社債	297	-	-	297
投資信託	307	-	-	307
その他				
出資金	-	-	848	848
資産計	5,099	-	848	5,948
長期借入金	-	137	-	137
負債計	-	137	-	137

（注3）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価しています。上場株式、社債及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

その他

時価評価を行っている出資金については、類似企業比較法を用いて評価しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済する長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の振当て処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業債権と一体として処理されているため、その時価は、当該営業債権の時価に含めております。

当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	561	671
購入	-	-
売却	-	-
その他の包括利益(注)	110	176
純損益	-	-
期末残高	671	848

(注) その他の包括利益を通じて時価で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の時価の純変動に含まれております。また、レベル3からの重要な振替は行われていません。

レベル3の評価プロセス

株式及び出資金の時価の評価方針及び手続の決定は、外部の専門家により行われており、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、時価を測定しております。時価の結果は、適切な権限者がレビューしております。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

経常的に時価で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	時価 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	671	マーケット・ アプローチ	EBITDA倍率	13.8倍
			非流動性ディスカウント	20.6%

当連結会計年度(2023年12月31日)

	時価 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
出資金	848	マーケット・ アプローチ	EBITDA倍率	11.1倍
			非流動性ディスカウント	20.5%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な時価の増減は見込まれておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,825	1,689	2,136
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,825	1,689	2,136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,121	1,596	474
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	289	310	21
	その他	-	-	-
	(3) その他	275	300	24
	小計	1,685	2,206	520
合計		5,511	3,896	1,615

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,865	2,134	1,731
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,156	443	712
	小計	5,022	2,578	2,443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	628	1,017	389
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	297	308	10
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	926	1,326	400
合計		5,948	3,904	2,043

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		2,798	-	(注)
	ユーロ		201	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		2,945	-	(注)
	ユーロ		225	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の在外子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有し、さらに確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,357百万円	3,409百万円
勤務費用	199	194
利息費用	28	28
数理計算上の差異の発生額	52	28
退職給付の支払額	129	164
その他	5	3
退職給付債務の期末残高	3,409	3,441

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	2,536百万円	2,375百万円
期待運用収益	37	38
数理計算上の差異の発生額	268	284
事業主からの拠出額	147	146
退職給付の支払額	76	98
年金資産の期末残高	2,375	2,746

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,361百万円	3,385百万円
年金資産	2,375	2,746
	985	638
非積立型制度の退職給付債務	48	56
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,033	695
退職給付に係る負債	1,033	695
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,033	695

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	199百万円	194百万円
利息費用	28	28
期待運用収益	37	38
数理計算上の差異の費用処理額	89	20
確定給付制度に係る退職給付費用	100	163

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	305百万円	292百万円
合計	305	292

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	233百万円	378百万円
合計	233	378

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
一般勘定	37%	34%
株式	39	44
債券	20	18
その他	4	4
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度22%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	0.846%	0.846%
長期期待運用収益率	2.000%	2.000%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度189百万円、当連結会計年度191百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	105百万円	102百万円
貸倒引当金	9	5
未払費用否認	85	86
退職給付に係る負債	328	222
減価償却超過額	11	11
株式給付引当金	112	67
未実現利益	374	339
税務上の繰越欠損金(注) 2	9	12
その他	328	315
繰延税金資産小計	1,364	1,164
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	9	12
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19	19
評価性引当額小計(注) 1	29	32
繰延税金資産合計	1,335	1,131
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	26	25
その他有価証券評価差額金	567	633
在外子会社の留保利益	857	812
その他	24	30
繰延税金負債合計	1,476	1,502
繰延税金資産の純額	140	371

(注) 1. 評価性引当額が3百万円増加しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が3百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	9	9百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	9	9
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	12	12百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	12	12
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	0.1	0.1
税額控除	2.5	3.7
連結子会社の適用税率差異	3.1	3.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	7.0	7.5
受取配当金消去に伴う影響	7.9	8.0
特定外国子会社留保金課税	0.1	0.2
外国源泉所得税	0.4	0.7
海外子会社配当留保利益	1.1	0.3
評価性引当額の増減	0.1	0.0
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	22.6

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債、並びに返金負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度期首	前連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	10,505	11,128
契約負債	1,143	670
返金負債	44	1,326

前連結会計年度の連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」に含まれており、契約負債、返金負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

契約負債は、主に履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金です。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、973百万円であります。また、前連結会計年度における契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

返金負債は、主に実績に基づく達成リベートについて、契約に基づき顧客に支払う未払金に関するものです。返金負債は、未払金の支払いに伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	11,128	14,844
契約負債	670	736
返金負債	1,326	1,510

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」に含まれており、契約負債、返金負債は、流動負債の「その他」に含まれています。

契約負債は、主に履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金です。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、670百万円であります。また、当連結会計年度における契約負債の増減は、前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

返金負債は、主に実績に基づく達成レポートについて、契約に基づき顧客に支払う未払金に関するものです。返金負債は、未払金の支払いに伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品別に事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「写真関連事業」は、ミラーレスカメラ用交換レンズ、一眼レフカメラ用交換レンズなどを生産・販売しております。「監視&FA関連事業」は、監視カメラ用レンズ、FA/マシンビジョン用レンズ、TV会議用レンズなどを生産・販売しております。「モビリティ&ヘルスケア、その他事業」は、車載カメラ用レンズ、ビデオカメラ用レンズ、デジタルカメラ用レンズ、医療用レンズ、各種光学用デバイス部品などを生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	写真関連事業	監視 & F A 関 連事業	モビリティ & ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
日本	5,909	921	4,695	11,525	-	11,525
北米	7,340	1,412	47	8,800	-	8,800
欧州	7,559	2,576	279	10,415	-	10,415
アジア	23,439	6,229	1,666	31,336	-	31,336
その他	1,271	96	-	1,367	-	1,367
顧客との契約から生じる収益	45,519	11,236	6,689	63,445	-	63,445
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	45,519	11,236	6,689	63,445	-	63,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	45,519	11,236	6,689	63,445	-	63,445
セグメント利益	11,158	1,399	1,061	13,618	2,580	11,038
セグメント資産	31,573	9,298	7,226	48,097	27,458	75,556
その他の項目						
減価償却費	2,321	371	209	2,902	55	2,957
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,195	536	456	3,188	30	3,218

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,580百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。
 - (2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	写真関連事業	監視 & F A 関 連事業	モビリティ & ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
日本	7,941	758	4,337	13,037	-	13,037
北米	6,972	990	914	8,878	-	8,878
欧州	8,257	2,502	365	11,125	-	11,125
アジア	28,307	5,479	2,990	36,778	-	36,778
その他	1,552	54	-	1,607	-	1,607
顧客との契約から生じる収益	53,032	9,786	8,607	71,426	-	71,426
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	53,032	9,786	8,607	71,426	-	71,426
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	53,032	9,786	8,607	71,426	-	71,426
セグメント利益	14,008	716	1,492	16,216	2,608	13,607
セグメント資産	40,480	8,196	8,048	56,726	30,335	87,062
その他の項目						
減価償却費	2,070	489	345	2,905	56	2,961
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,029	757	445	5,233	65	5,299

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,608百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。
 - (2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等であります。
- 2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	米国	その他		中国	その他		
11,525	8,044	756	10,415	20,947	10,388	1,367	63,445

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア			合計
			中国	ベトナム	その他	
6,609	260	282	3,746	2,542	41	13,482

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Sony Electronics Operations (China) Limited	7,905	写真関連事業・監視 & F A 関連事業・モビリティ & ヘルスケア、その他事業

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	米国	その他		中国	その他		
13,037	8,070	808	11,125	22,996	13,781	1,607	71,426

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア			合計
			中国	ベトナム	その他	
7,142	279	283	4,031	3,919	42	15,698

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Sony Electronics Operations (China) Limited	8,005	写真関連事業・監視&FA関連事 業・モビリティ&ヘルスケア、そ の他事業
深圳市今日捷成実業有限公司	7,717	写真関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	Sony Electronics Operations (China) Limited	中国上海市	百万ドル 9	物流業	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	7,905	売掛金	855

(注) 販売価格については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。取引条件については、特に優遇していません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	Sony Electronics Operations (China) Limited	中国上海市	百万ドル 9	物流業	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	8,005	売掛金	1,221

(注) 販売価格については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。取引条件については、特に優遇していません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,899.24円	1株当たり純資産額	3,381.57円
1株当たり当期純利益	400.03円	1株当たり当期純利益	517.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末245,400株、当連結会計年度末224,500株)。
2. 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度262,706株、当連結会計年度232,631株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,350	10,812
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	8,350	10,812
期中平均株式数(株)	20,875,965	20,908,245

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得に係る事項の決定(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を図ることを目的としております。

(2) 自己株式取得の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.89%)

株式の取得価額の総額 20億円(上限)

取得期間 2024年2月9日～2024年3月31日

取得方法 東京証券取引所における市場買付け

その他 本件により取得した自己株式は全株式消却を予定しております。

2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年6月30日最終(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には6月28日)の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 23,400,000株

今回の分割により増加する株式数 23,400,000株

株式分割後の発行済株式総数 46,800,000株

株式分割後の発行可能株式総数 160,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 2024年6月14日(予定)

基準日 2024年6月30日(予定)

効力発生日 2024年7月1日(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,449.62円	1,690.78円
1株当たり当期純利益	200.01円	258.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(5) 定款の一部変更

変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

変更の内容

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第 章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は 8,000万株とする。	第 章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は 16,000万株とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,803	1,709	2.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	104	70	3.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	57	47	3.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	70	3.6	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22	15	3.3	2025年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,988	1,911	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	56	14	-	-
リース債務	11	3	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,521	32,752	51,783	71,426
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,589	6,891	10,515	13,972
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,347	5,329	7,956	10,812
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	112.38	254.99	380.59	517.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	112.38	142.60	125.60	136.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,510	24,142
受取手形	211	203
電子記録債権	1,848	1,823
売掛金	2 7,332	2 11,158
製品	4,300	4,084
仕掛品	1,907	2,198
原材料及び貯蔵品	634	606
未着品	263	161
前払費用	154	169
関係会社短期貸付金	862	354
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	66	-
未収入金	2 898	2 1,080
その他	110	158
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	40,086	46,127
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,486	1 2,696
構築物	1 67	1 74
機械及び装置	1 1,234	1 1,382
車両運搬具	11	7
工具、器具及び備品	1 949	1 880
土地	1 949	1 949
建設仮勘定	910	1,150
有形固定資産合計	6,609	7,142
無形固定資産		
電話加入権	9	9
ソフトウェア	136	181
ソフトウェア仮勘定	32	11
無形固定資産合計	177	202

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,846	5,106
関係会社株式	618	618
関係会社出資金	3,159	4,220
関係会社長期貸付金	-	425
長期前払費用	98	117
繰延税金資産	291	149
その他	59	37
貸倒引当金	23	3
投資その他の資産合計	9,050	10,672
固定資産合計	15,838	18,017
資産合計	55,924	64,145
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,247	2,353
短期借入金	1,803	1,709
1年内返済予定の長期借入金	125	-
未払金	2156	297
未払費用	2,174	2,057
未払法人税等	1,838	1,549
前受金	611	732
預り金	376	449
その他	255	259
流動負債合計	9,238	9,208
固定負債		
株式給付引当金	368	222
退職給付引当金	1,071	1,017
その他	72	86
固定負債合計	1,513	1,325
負債合計	10,751	10,534

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金		
資本準備金	7,432	7,432
その他資本剰余金	105	-
資本剰余金合計	7,537	7,432
利益剰余金		
利益準備金	167	167
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	61	59
別途積立金	9,300	9,300
繰越利益剰余金	28,045	33,451
利益剰余金合計	37,574	42,977
自己株式	7,611	4,653
株主資本合計	44,423	52,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	749	930
評価・換算差額等合計	749	930
純資産合計	45,173	53,610
負債純資産合計	55,924	64,145

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 57,246	1 62,736
売上原価	1 38,017	1 41,489
売上総利益	19,229	21,246
販売費及び一般管理費	1, 2 10,652	1, 2 11,489
営業利益	8,577	9,757
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,887	1 3,744
その他	1 156	1 280
営業外収益合計	3,044	4,024
営業外費用		
支払利息	23	48
為替差損	97	78
固定資産除却損	82	25
その他	79	109
営業外費用合計	283	261
経常利益	11,338	13,520
税引前当期純利益	11,338	13,520
法人税、住民税及び事業税	2,203	2,619
法人税等調整額	52	63
法人税等合計	2,255	2,683
当期純利益	9,082	10,837

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,923	7,432	105	7,537	167	64	9,300	20,899	30,430
会計方針の変更による累積的影響額								99	99
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	105	7,537	167	64	9,300	20,799	30,330
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						2		2	-
剰余金の配当								1,839	1,839
当期純利益								9,082	9,082
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	-	7,246	7,243
当期末残高	6,923	7,432	105	7,537	167	61	9,300	28,045	37,574

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,718	37,173	736	736	37,909
会計方針の変更による累積的影響額		99			99
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,718	37,073	736	736	37,809
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		1,839			1,839
当期純利益		9,082			9,082
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	107	107			107
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13	13	13
当期変動額合計	106	7,350	13	13	7,364
当期末残高	7,611	44,423	749	749	45,173

当事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,923	7,432	105	7,537	167	61	9,300	28,045	37,574
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	105	7,537	167	61	9,300	28,045	37,574
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						2		2	-
剰余金の配当								2,642	2,642
当期純利益								10,837	10,837
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
自己株式の消却			109	109				2,791	2,791
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	105	105	-	2	-	5,406	5,403
当期末残高	6,923	7,432	-	7,432	167	59	9,300	33,451	42,977

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,611	44,423	749	749	45,173
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,611	44,423	749	749	45,173
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		2,642			2,642
当期純利益		10,837			10,837
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	57	62			62
自己株式の消却	2,901	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			180	180	180
当期変動額合計	2,958	8,256	180	180	8,437
当期末残高	4,653	52,680	930	930	53,610

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

...月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未着品

...個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については、連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
...為替予約取引、通貨オプション取引
ヘッジ対象
...外貨建債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

財務諸表に計上した金額

	(単位:百万円)	
	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
製品	4,300	4,084
仕掛品	1,907	2,198
原材料及び貯蔵品	634	606

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(棚卸資産の評価)」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末609百万円、245,400株、当事業年度末557百万円、224,500株であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

工場財団

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	362百万円	639百万円
構築物	12	28
機械及び装置	774	856
工具、器具及び備品	43	34
土地	96	96
計	1,289	1,654

その他

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	2,088百万円	1,963百万円
構築物	52	44
土地	96	96
計	2,237	2,104

上記に対応する債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期借入金	1,363百万円	1,409百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	15	-
計	1,378	1,409

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	2,826百万円	3,313百万円
短期金銭債務	2,250	2,161

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,935百万円	19,340百万円
仕入高	30,927	33,289
営業取引以外の取引高	2,800	3,639

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	1,621百万円	1,612百万円
退職給付費用	82	107
減価償却費	108	115
技術研究費	4,810	5,467

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	618百万円	618百万円
関係会社出資金	3,159	4,220

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	105百万円	102百万円
貸倒引当金	8	5
株式給付引当金	112	67
退職給付引当金	354	337
関係会社出資金評価損	293	293
その他	245	211
繰延税金資産小計	1,119	1,018
評価性引当額	313	313
繰延税金資産合計	805	704
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	26	25
その他有価証券評価差額金	487	529
繰延税金負債合計	514	555
繰延税金資産の純額	291	149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
税額控除	2.7	4.1
住民税均等割	0.1	0.1
特定外国子会社留保金課税	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1	7.8
外国源泉税	0.4	0.7
評価性引当額の増減	0.1	0.0
その他	1.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	19.9

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、収益認識会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しています。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得に係る事項の決定(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,935	396	50	183	8,282	5,585
	構築物	505	18	-	11	524	449
	機械及び装置	8,016	500	192	350	8,325	6,942
	車両運搬具	42	-	2	3	40	32
	工具、器具及び備品	15,740	891	808	959	15,823	14,942
	土地	949	-	-	-	949	-
	建設仮勘定	910	2,595	2,355	-	1,150	-
	計	34,101	4,402	3,409	1,508	35,095	27,952
無形固定資産	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	ソフトウェア	749	116	5	66	861	679
	ソフトウェア仮勘定	32	76	97	-	11	-
	計	791	193	102	66	882	679

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高について、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

主な増加資産

資産の種類	内容	増加額(百万円)
建物	改修工事他	356
	空調設備増設	40
構築物	フェンス更新他	18
機械及び装置	研究用、その他設備	292
	レンズ生産設備他	208
工具、器具及び備品	研究用、その他設備	257
	量産金型及び治工具等	634
建設仮勘定	量産金型及び治工具等	2,595
ソフトウェア	Webリニューアル	49
	コンピュータ支援製造プログラム等	67

主な減少資産

資産の種類	内容	減少額(百万円)
建物	老朽化した屋根・プレハブ他	50
機械及び装置	老朽化した研究用、その他設備の除却	76
	老朽化した生産設備の除却等	116
車両運搬具	老朽化した車両の除却	2
工具、器具及び備品	老朽化した設備、および使用見込みが無い備品の除却	103
	生産終了金型・生産設備の除却等	705
建設仮勘定	本勘定への振替	2,355
ソフトウェア	解析ソフトウェア	5

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	-	20	18
株式給付引当金	368	78	224	222

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.tamron.com/jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第76期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第77期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日関東財務局長に提出

(第77期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

(第77期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年8月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月22日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社タムロン及び連結子会社（以下「タムロングループ」という。）は、国内及び海外の顧客に対して主に一眼レフ・ミラーレスカメラ用交換レンズ、コンパクトカメラ用レンズ、監視／FAカメラ用レンズ及び車載カメラ用レンズ等の販売を行っている。連結損益計算書に計上されている売上高の金額は71,426百万円であり、このうちの大部分が製品の販売に係るものである。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、タムロングループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。</p> <p>業績予想が外部投資家へ公表されているため、経営者及び販売部門は当該業績予想達成の強いプレッシャーを感じる可能性があることから、不適切に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、タムロングループの売上高の期間帰属が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、タムロングループの売上高の期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 製品販売に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 主要な顧客別の売上高の前期比較分析、事業部別の予算・実績比較分析及び売上高の月次推移分析を実施した。</p> <p>(3) 期末日直前の製品販売取引についてサンプリングにより抽出し、顧客からの注文書、送り状、請求書との照合することにより、売上高の期間帰属の妥当性を検討した。</p> <p>(4) 期末日直後の売上返品について異常な返品の有無を確認した。</p> <p>(5) 翌期出荷予定で、当期に売上計上された取引について取引の妥当性を検討した。</p> <p>(6) 売掛金の残高確認を実施し、売上高の期間帰属の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムロンの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タムロンが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2023年1月1日から2023年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロンの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。